

令和8年度水産予算概算要求の概要

令和7年8月
水産庁

令和8年度水産関係予算概算要求の主要事項

～海洋環境の激変に負けない強い漁業と豊かで魅力ある浜づくりの実現に向けて～

令和7年8月
水産庁

(※) 各項目の下端()内は、令和7年度当初予算額

1 環境激変に適応するための大胆な変革の推進

① 海洋環境の急激な変化を的確に捉える資源調査・評価の推進

- 海洋環境の急激な変化をリアルタイムに把握できるよう、水産研究・教育機構による海洋観測網の充実及び国内外の調査研究機関との連携強化を実施し、特に資源量の分布や成長・生残に大きな影響を及ぼす動物プランクトンの情報収集を強化するとともに、漁業者の感覚を評価に反映する観点も視野に入れて、漁業者から得られるデータの活用を進めることにより、最大持続生産量(MSY)をベースとする精度の高い資源評価を実施し、海の見える化を実現。

86億円
(70億円)

また、水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造し、資源評価等に必要な調査を実施。

- 我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等を実施。

236億円
(153億円)

また、「白鷺」及び「白鷗丸」の代船を建造し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築。

② 海洋環境の変化に対応するための新たな操業の構築・推進

- 海洋環境の変化に対応していくため、水産研究・教育機構開発調査センターがチャレンジする漁業者と連携し、国として新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組を実証。

(漁船漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業)
10億円
(—)

- 海洋環境の変化等に対応した持続的な漁業とするため、積極的に資源管理に取り組む漁業者の後押しとなるよう、高性能漁船の導入等による収益性向上等の実証の取組を支援。

(うち沖合遠洋漁業構造改革漁船導入支援事業)
100億円
(12億円)

また、これらの実証等で得られた成果の実装に必要な沖合・遠洋漁船のリース方式による導入を支援。

30億円
(—)

③ 経営環境の変化を見据えた将来構想に基づく遠洋漁業の構造再編

- インド洋まぐろ類委員会（IOTC）における漁獲努力量規制強化の方針決定といった国際規制の強化に対応しつつ、経営環境の変化を見据えた将来構想に基づく遠洋漁業の構造再編を推進。(国際漁業等再編対策事業)
10億円
(一)
- 外務省・関係機関と連携しつつ、積極的かつ迅速な漁業協力により、太平洋島嶼国等との協力関係を強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保。7億円
(6億円)

④ IUU 漁業を阻止するための取組の強化

- 水産流通適正化制度に基づく流通段階の情報伝達等の電子化等を推進するとともに、漁獲情報の電子的な情報収集体制の強化等に対応したシステムの整備を推進。16億円の内数
(7億円の内数)
- 「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC 管理等を円滑に行うため、太平洋クロマグロの放流・混獲回避の取組等の支援、操業の見える化実証の推進や輸入管理の強化を通じ、地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の資源管理を推進。25億円の内数
(14億円の内数)

資源管理協定の高度化や持続可能な漁業・養殖業であることを示す水産エコラベル認証の取得を支援。
- 我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等を実施。236億円
(153億円)

また、「白鷺」及び「白鷗丸」の代船を建造し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築。

2 未来の漁業を担う経営体・人の確保

① 地域を担う漁業者を後押しするための仕組みづくり

- 地域漁業の協業化・法人化など、将来にわたって地域を支えていく漁業者の積極的な経営展開による収益性向上等の実証の取組を後押しするとともに、協業化による収益性の向上等に必要となる漁船、漁具等のリース方式による導入や共同利用施設等の整備を支援。160億円の内数
(61億円の内数)
- 漁業者等へのスマート機械導入、地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成等の取組を支援。16億円の内数
(7億円の内数)
- 水産高校卒業生の漁業就業を促すため、水産庁と文部科学省が連携し、漁業会社へのインターンシップや漁業会社等による出張ガイダンスの実施など漁業への理解を深め、漁業の魅力を発信する取組を促進するとともに、若手漁業者の経営能力・技術の向上に向けた幅広い研修機会を確保。10億円
(4億円)

② 漁業を魅力ある職業とするための働き方・職場環境の改善、新規就業者の受入体制の拡充

- 居住環境やインターネット環境の整備等により、労働条件向上を含む収益性向上等に必要となる漁船のリース方式による導入を支援。70億円の内数
(30億円の内数)
- 新規就業者を将来にわたり漁業に定着させるため、複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修の実施、就労環境等の改善につながる取組を実施する漁業経営体の支援、海技士の確保や海技資格の取得等を支援するとともに、多子世帯の学生に対する、水産大学校への入学料・授業料の無償化を実施。201億円の内数
(172億円の内数)
(うち水産研究・教育機構運営費交付金)
191億円
(169億円)

3 豊かで魅力ある浜づくり

① 海業の全国的な展開の加速化による新たな源泉づくり

- 海業の立ち上げに必要な実証調査やモデルづくり、民間事業者や地域のサポート役となるNPO法人等（いわゆる中間支援組織）との連携の仕組みや体制づくり、地域において漁業者等が海業の一步を踏み出すための取組等を支援。 8億円
(3億円)
- 水産物の消費増進や交流促進に資する施設の整備、既存施設への海業機能の付加、海業の推進に向けた漁港の有効活用のための環境づくり等を支援。 873億円の内数
(732億円の内数)
- 海業の展開とあわせて、漁業所得の向上を目指す漁業者等に必要な共同利用施設等の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進。 50億円の内数
(20億円の内数)

② 漁村環境の保全に向けた漁業者活動の推進

- 漁場生産力の強化やブルーカーボン生態系にも資する藻場・干潟等の保全活動や離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組等を支援。 52億円
(27億円)
また、海洋プラスチックゴミの回収や、廃漁網等の集積・分別・回収等の効率化・低コスト化を目指したリサイクルのモデル実証といった漁村環境の保全に向けた活動を推進。
- 赤潮、海水温変動といった環境変化に対応するため、赤潮の早期感知に向けたモニタリング体制構築や養殖生け簀の大型化等による被害軽減に資する取組、有害生物による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の取組、さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換等を支援。 25億円
(5億円)
(うち環境変動に対応した特設的漁業・養殖業構築緊急対策事業)
20億円
(—)
また、海洋環境変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、ノリ等における環境変動対応のための取組を支援。

③ 魚食の拡大に向けた新たなアプローチ

- 魚の生産から消費、生活文化を総合的につなげる「ぎょしょく」の考え方のもと、学校給食での地場・国産水産物利用等の推進、簡単調理・掃除でアプローチする魚食普及活動や「さかなの日」等の官民協働による水産物の消費拡大の取組を推進するとともに、クロダイをはじめとする植食性魚類等の低・未利用資源の活用を推進。 14億円の内数
(6億円の内数)
- 水産物輸出の促進に向けて水産加工業者等によるHACCP（ハサップ）等の輸出先国の規制に対応するための施設・機器の整備等を支援。 1億円
(1億円)

4 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

① 養殖技術立国の確立

- 世界をリードする養殖技術を確立するため、種苗の初期餌料として、栄養価が高く、成長に優れるカイアシ類の大量培養技術の開発やブリ等の成長に優れた優良系統の種苗開発を支援。 **4億円**
(3億円)
- 大規模沖合養殖システムの実証、経営体が協業化等して実施するマーケットイン型養殖の実証による収益性向上の取組等を支援。 **70億円の内数**
(12億円の内数)

② 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策

- 地域の人材と連携した内水面漁場の効率的な管理、カワウ等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、環境変化に対応した増殖手法の改良、サケの回帰率の向上に資するふ化放流の広域連携体制の構築等の取組を支援。 **14億円**
(13億円)

③ 捕鯨対策

- 鯨類科学調査による科学的データの収集、捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援。 **(所要額)**
51億円
(51億円)

④ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化

- 収益力向上や広域合併・事業連携等に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組等を支援。 **4億円**
(3億円)

⑤ 持続可能な加工・流通システムの推進等

- 原材料不足、輸送能力不足、高付加価値化による経営力向上など水産加工業の課題解決に向けた、サプライチェーン上の関係者や専門家等の幅広い連携による ICT 等の先端技術導入を図るとともに、水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給における平準化の取組を支援。 **14億円**
(6億円)

⑥ 漁業経営安定対策の着実な実施

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ぷらす）を実施。 **280億円**
(273億円)
- 燃油や配合飼料の価格上昇に対する対策や経営改善の取組を行う経営改善漁業者等に対する金融支援等を実施。 **145億円**
(15億円)

5 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

① 水産基盤整備事業<公共>

- 拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進。

865億円

(731億円)

② 漁港の機能増進

- 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港ストックの利用適正化、漁業の操業形態の転換・養殖転換、漁港のグリーン化に資する施設の整備を支援。

8億円

(2億円)

③ 農山漁村地域整備交付金<公共>

- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付。

(農村振興局計上)

884億円の内数

(762億円の内数)

④ 海岸堤防等の対策<公共>

- 大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援。

42億円

(37億円)

⑤ 漁港関係災害復旧等事業<公共>

- 令和6年能登半島地震や激甚化する台風等により被災した漁港・海岸等の速やかな復旧等を支援。

10億円

(10億円)

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

- | | |
|--|--------------------------|
| ① 水産業復興販売加速化支援事業 | (復興庁計上) |
| ○ ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等について支援。 | 37億円 (41億円) |
| ② 被災地次世代漁業人材確保支援事業 | (復興庁計上) |
| ○ 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含めた長期研修支援等を支援。 | 5億円 (5億円) |
| ○ 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援。 | 17億円 (17億円) |
| ③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策 | (復興庁計上) |
| ○ ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制するための水産物の放射性物質モニタリング検査を実施。 | 7億円 (7億円) |
| ○ 被災地における種苗の生産・放流の取組を支援。 | 7億円 (9億円) |
| ○ 福島県及び近隣県において、新船の導入又は既存船の活用により、収益性の高い操業・生産体制への転換等を図る取組を支援（漁業・養殖業復興支援事業）、漁業者グループへの漁業用機器設備の導入支援を実施。 | 205億円 (48億円) |
| ④ 災害関連融資 | (復興庁計上) |
| ○ 被災した漁業者等の復旧・復興の取組に対して金融支援を実施。 | (融資枠) 74億円 (122億円) |

※ 農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費及び「総合的な TPP 等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。

令和8年度水産予算概算要求の主要項目

| 項目名 | 頁 |
|--|----|
| 1 海洋環境に適応するための大胆な変革の推進 | |
| 水産資源調査・評価推進事業等 | 10 |
| 外国漁船対策等 | 11 |
| 漁船漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業 | 12 |
| 漁業構造改革総合対策事業 | 13 |
| 沖合遠洋漁業構造改革漁船導入支援事業 | 14 |
| 国際漁業等再編対策事業 | 15 |
| 国際漁業振興協力事業 | 16 |
| スマート水産業推進事業 | 17 |
| 新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業 | 18 |
| 日本発の水産エコラベル普及推進事業（輸出・国際局計上） | 19 |
| 外国漁船対策等（再掲） | 11 |
| 2 未来の漁業を担う経営体・人の確保 | |
| 漁業構造改革総合対策事業（再掲） | 13 |
| 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 | 21 |
| 浜の活力再生・成長促進交付金 | 22 |
| スマート水産業推進事業（再掲） | 17 |
| 経営体育成総合支援事業 | 23 |
| 沖合遠洋漁業構造改革漁船導入支援事業（再掲） | 14 |
| 国立研究開発法人水産研究・教育機構運営費交付金 | 24 |
| 3 豊かで魅力ある浜づくり | |
| 海業振興支援事業 | 25 |
| 漁港機能増進事業 | 26 |
| 水産基盤整備事業＜公共＞ | 27 |
| 浜の活力再生・成長促進交付金（再掲） | 22 |
| 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 | 28 |
| 離島漁業再生支援等交付金 | 29 |
| 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業 （新事業・食品産業部計上） | 30 |
| 環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築緊急対策事業 | 31 |
| 有害生物漁業被害防止総合対策事業 | 32 |
| 豊かな漁場環境推進事業 | 33 |
| 持続可能な水産加工流通システム推進事業 | 34 |
| 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（輸出・国際局計上） | 38 |

| 項 目 名 | | 頁 |
|------------------------------|--------------------------------------|----|
| 4 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現 | | |
| | 養殖業成長産業化推進事業 | 39 |
| | 漁業構造改革総合対策事業のうち 先端的養殖モデル地域の重点支援事業 | 40 |
| | 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業 | 41 |
| | さけ・ます等栽培対象資源対策事業 | 42 |
| | 捕鯨対策 | 43 |
| | 漁協経営基盤強化対策支援事業 | 44 |
| | 持続可能な水産加工流通システム推進事業（再掲） | 34 |
| | 漁業収入安定対策事業 | 45 |
| | 漁業経営セーフティーネット構築事業 | 46 |
| | 水産金融総合対策事業 | 47 |
| 5 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進 | | |
| | 水産基盤整備事業＜公共＞（再掲） | 27 |
| | 漁港機能増進事業（再掲） | 26 |
| | 農山漁村地域整備交付金＜公共＞（農村振興局計上） | 48 |
| | 漁港海岸事業＜公共＞ | 49 |
| | 漁港関係等災害復旧事業＜公共＞ | 50 |

水産資源調査・評価推進事業等

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 6,983百万円）

＜対策のポイント＞

海洋環境の変化に対応できる精度の高い資源評価を行うため、調査船調査、市場調査、漁船活用型調査等によるデータの収集及び資源評価の高度化の取組により、資源調査・評価の体制を強化し、最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の実施、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動要因の解明を推進します。

＜政策目標＞

資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数 38資源〔令和6年度〕→ 43資源〔令和10年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

マサバ、スルメイカ、サンマ等の不漁となっている魚種に関して、ブランクtonカメラや自動観測機器（水中グライダー、観測ブイ）等による海洋観測データを活用することで、水温、海流及び餌料環境等の情報を効率的に収集し、**海洋環境変化と不漁等の資源変動要因の関係解明**に取り組みます。また、不漁魚種の飼育実験により**水温・餌と成長・成熟の関係**を調査します。

2. データの収集及び資源調査

都道府県水産試験研究機関及び大学等と連携し、調査船等による資源調査や体長測定システムも活用した市場調査を行い生物学的情報、再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集するとともに、従来の漁船活用型調査の他、漁船で取得された音響データを活用することで、**資源評価の精度向上**に取り組みます。

3. 資源評価の実施及び高度化、理解促進

資源調査等により得られたデータを解析し、**MSYをベースとした資源評価の実施**や、**資源水準及び資源動向の判断**を行います。外部有識者によるピアレビュー及び二国間・多国間の枠組みを活用した研究連携を推進し、**資源評価の高度化**に取り組みます。また、資源評価の方法や評価結果を漁業関係者へ情報提供することで、理解促進を図ります。

4. (国研) 水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、高まる資源調査のニーズへの対応と様々な海域や気象・海象下における**確実かつ効率的な調査の遂行**のため、代船を建造します。

＜事業の流れ＞



(1～3の事業)

(4の事業)

＜事業イメージ＞

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査
 ・国、都道府県が連携して調査船調査や漁獲報告により情報を収集
 ・市場調査や漁船活用型調査等を充実させ、漁業者等と連携し情報を収集
 ・北太平洋漁業委員会（NPFC）等、**我が国の漁業に強く関係する国際資源管理種**の資源や生態の情報を収集
 ・水産資源に変動を及ぼす海洋環境の調査等

○漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造
 ・高まる資源調査のニーズへの対応
 ・様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行
 ・建造から30年経過し、安全な運行と調査の実施に支障



蒼鷹丸の代船を建造

MSYベースによる資源評価

○MSY水準に基づく資源状態の判断
 ○生物学的許容漁獲量(ABC)の算定等

資源水準・資源動向による資源評価

○資源量指標値等の分析
 ○資源水準・資源動向の判断

国際資源の資源評価

○調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○資源評価結果の活用

・資源状態、ABCといった**MSYベースの資源評価**を提供
 ・資源水準・動向の情報を地域に提供し、**自主的な取組である資源管理協定等**に活用
 ・我が国の漁業に関係する**公海域などの国際資源管理の強化**

【お問い合わせ先】

(1～3の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2377)

(4の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

外国漁船対策等

令和8年度予算概算要求額 23,590百万円 (前年度 15,306百万円)

<対策のポイント>

悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺水域での水産資源の管理徹底及び公海での国際ルールへの遵守徹底のため、**万全な漁業取締りを実施**するとともに、外国漁船の影響を受けている**漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援**を行います。

<事業目標>

漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

1. 万全な漁業取締りの実施 21,590百万円 (前年度 15,306百万円)

我が国周辺水域において外国漁船による悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、**最新の取締機器の充実や船舶の代船建造の推進等により漁業取締体制を強化**するとともに、**現有船舶の設備を適切に整備・更新**することにより、**漁業取締船を適時かつ確実に派遣**できる体制を構築します。

1-2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 1,000百万円 (前年度 -)

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において、**漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分**や**外国漁船の操業状況の調査・監視**等を支援します。

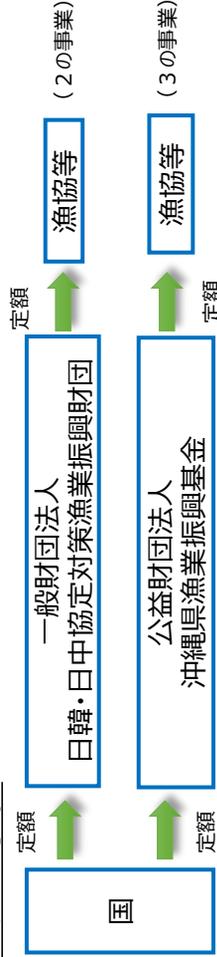
3. 沖縄漁業基金事業 1,000百万円 (前年度 -)

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分**や**外国漁船の操業状況の調査・監視**等を支援します。

<事業の流れ>

1の事業：直轄で実施

2、3の事業：



<事業イメージ>

・万全な漁業取締りの実施

最新の取締機器の充実
(漁業取締体制の強化)

VMS等による衛星を利用した漁船監視
(取締能力の向上、効率化)

VMS：衛星船位測定送信機



船舶設備の整備・更新
(安全航行)

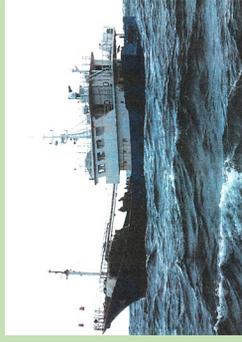
漁業取締船

燃油等の運航経費
(適時かつ確実な派遣)

・漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分の支援等



・漁業者が行う外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害復旧の支援等



[お問い合わせ先] (1の事業) 水産庁漁業取締課 (03-3502-0942)
(2、3の事業) 管理調整課 (03-3502-8469)

漁船漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業

令和8年度予算概算要求額 1,000百万円（前年度 -）

＜対策のポイント＞

海洋環境の変化等により様々な資源において分布域の変化等が生じ、従来の漁法や対象魚種だけでは漁業経営の持続性が確保できなくなっている状況に対し、新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組を実証します。

＜事業目標＞

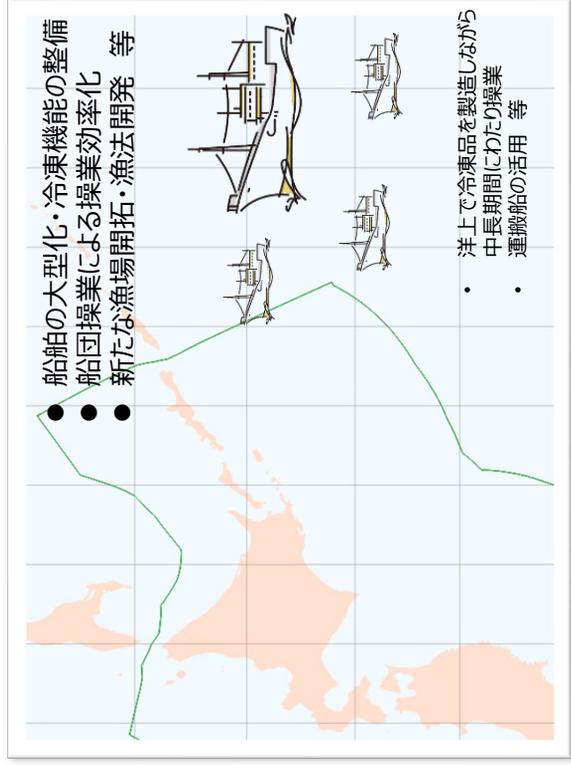
環境や資源の変動に対応した新たな操業形態等の実証を推進し、持続的な経営体の実現

＜事業の内容＞

新たな操業体制の構築や新たな漁法・対象魚種の開発等

海洋環境の変化等に対応するために行う、新たな操業体制の構築などの実証を行い、技術的課題や採算性等を検証する取組を行います。

【取組例】



＜事業の流れ＞



国立研究開発法人水産研究・教育機構

＜事業イメージ＞

環境や資源の変動に直面する漁業者の課題

- 従来の主要対象魚種が不漁で獲れない
- 新たな漁法や漁獲対象種の開発など新たな操業に挑戦したいが、不漁で経営が厳しく、採算がとれるか不透明で、必要な投資（船、漁具、設備等）も大きいため、取組を躊躇

新たな操業体制の構築や新たな漁法・対象魚種の開発等の実証

- これまでは異なる操業形態や漁法の開発、これまでは異なる新たな対象魚種や漁場の開発等の取組
- 採算が確保できるか、技術的な困難性はあるか等を実証する。

【実証に係る経費の支援】

- ・実証に必要な船の用船費用、人件費、燃油費
- ・実証の内容や成果を検討するための外部専門家招聘費用 等

海洋環境の変化等に対応した持続的な漁業経営体の育成

【お問い合わせ先】 水産庁管理調整課

(03-6744-2393)

漁業構造改革総合対策事業

令和8年度予算概算要求額 7,000百万円（前年度 1,189百万円）

＜対策のポイント＞

海洋環境が激変する中、変化に適応した操業にチャレンジする漁業者を後押しするため、新たな漁労技術等を組み入れた高性能漁船の導入、定置漁業者等による操業転換、沿岸漁業者による協業化・法人化、マーケットイン型養殖業等の取組による収益性向上の実証を支援します。

＜事業目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組み漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和10年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

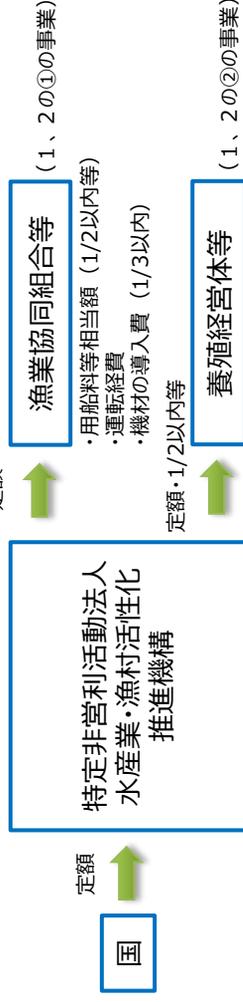
① 研究機関等により有効性が実証された漁労技術等を組み入れた高性能漁船の導入や漁獲物の流通販売まで考えた操業体制の改革等の取組による収益性向上の実証を支援します。

また、操業転換方針に基づき策定された操業転換計画に沿って定置漁業者等が行う、漁獲対象種の転換、養殖への転換・兼業等の取組や、沿岸漁業者による協業化・法人化の取組を支援します。

併せて、これらの取組に伴い不要となった漁船等の処分に係る事業費を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

＜事業の流れ＞



・資材・機材の導入費等（1/2以内等）

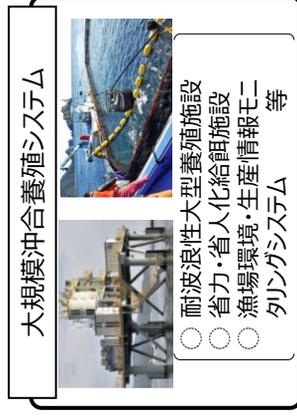
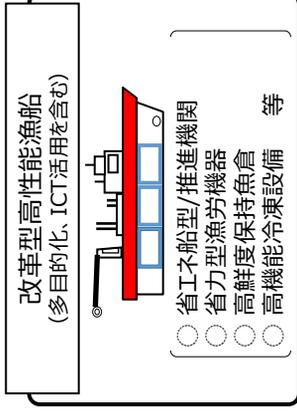
【お問い合わせ先】

（1、2の①の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0210）
 （1、2の②の事業） 栽培養殖課（03-6744-2383）

＜事業イメージ＞

改革計画又は操業転換方針の策定

漁業協同組合、流通・加工業者、有識者、金融機関、行政等が一体となり、地域の漁業・養殖業の収益性向上等を図る改革計画等を策定



もうかる漁業創設支援事業の実施（漁船漁業の場合）

漁業協同組合等が認定改革計画等に基づく収益性向上等の実証事業を実施



＜対策のポイント＞

漁業環境の変化等に対応し、沖合・遠洋漁業の構造改革を進め、持続的な漁業とするため、「漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）」等で得られた成果の実装に必要な漁船のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

これまでに得られた成果を実装した漁船を導入する漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

＜事業の内容＞

中核的漁業者が、「漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）」等で得られた成果を実装し、漁場環境の変化等に対応した操業体制に転換するために必要な漁船について、リース方式による導入を支援します。

14

【補助対象】漁業団体等が計画に基づき導入する漁船（漁場環境の変化等に対応）

（関連事業）

漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）

海洋環境の激変に適応した操業にチャレンジする漁業者を後押しするため、新たな漁労技術等を組み入れた高性能漁船の導入等の取組による収益性向上の実証を支援します。

漁船漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業

海洋環境の変化等に対応するため、新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組を実証します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

広域浜プラン（漁船漁業構造改革広域プラン） 漁船漁業の構造改革を推進

広域浜プランに基づき、以下を満たす沖合・遠洋漁業者の漁船の導入をリース方式で支援

- 中核的漁業者であること
- 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）等で得られた成果を実装すること

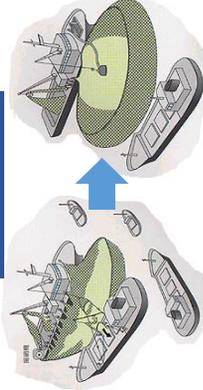
＜成果の例＞

- ・船団の合理化（構成漁船数の減）
- ・居住・作業環境の改善
- ・LED集魚灯



漁場環境の
変化に対応した
持続的な沖合
遠洋漁業

（イメージ） 船団合理化



居住・作業環境改善



船室を個室化

作業スペースを覆って
雨風を防止

国際漁業等再編対策事業

令和8年度予算概算要求額 1,000百万円（前年度 -）

＜対策のポイント＞

漁業に関する国際規制の強化に対応するため、閣議了解に基づき減船を実施した漁業者に対する救済費及び処理費交付金を交付します。
 また、TAC対象魚種の拡大、IQ導入等新たな資源管理への移行に伴い影響を受ける漁業者による減船等の構造再編や、それにより影響を受ける加工業者による原料転換の取組等を支援します。

＜事業目標＞

国際漁業及び国内漁業の計画的かつ円滑な再編整備の推進

＜事業の内容＞

1. 国際漁業再編対策事業

- ① 減船・漁業者救済対策事業
再編整備の実施計画に従って廃業した者に対し、**救済費交付金**を交付します。
- ② 不要漁船処理対策事業
再編整備の実施計画に従った廃業により不要となった漁船をスクラップ処分した者に対し、**処理費交付金**を交付します。

2. 新資源管理導入円滑化等推進事業

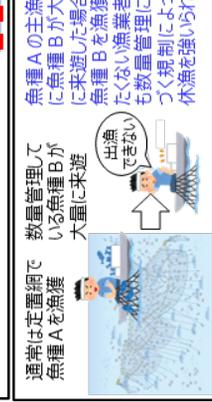
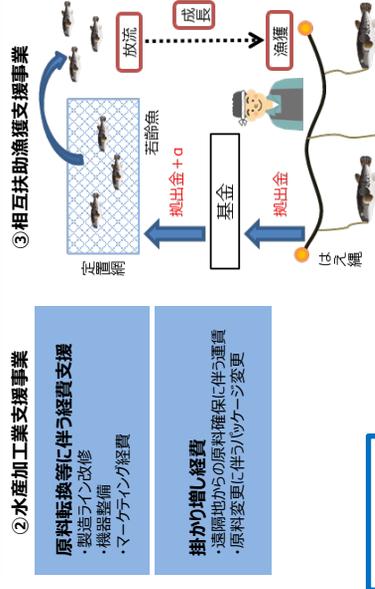
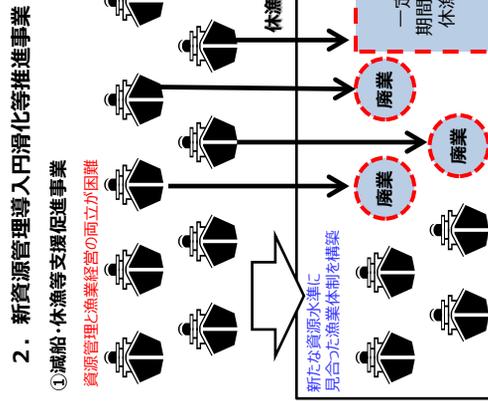
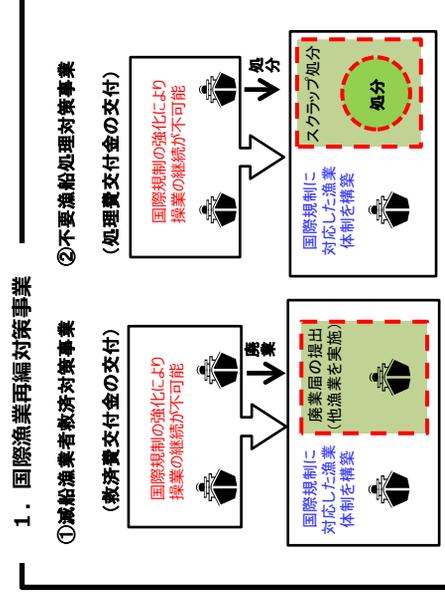
- ① 減船・休漁等支援促進事業
新たな資源管理への移行に伴い影響を受け、漁船隻数の縮減や休漁を行う漁業者に対し、**減船・休漁等支援事業**を支援します。
- ② 水産加工業支援事業
減船・休漁等支援事業の再編に伴い影響を受ける加工業者に対し、原料転換に伴う**機器整備等及び原料調達等**に係る掛かり増し経費等を支援します。
- ③ 相互扶助漁獲支援事業
ア 同一資源を利用する漁業者間において、若齢魚を獲り控える漁業者に対し、成魚を漁獲し利益を得る漁業者が、**とも補償を行う場合等**に上乗せ支援します。

イ **クロマグロ**を利用する漁業者間において、小型魚（30kg未満）から**大型魚**に漁獲対象を転換する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



特定の資源対象魚種の漁獲を目的としないにも関わらず、資源管理をするために休漁する漁業者を支援

＜対策のポイント＞

相手国のニーズに応じたきめ細かい漁業協力を積極的かつ迅速に実施することにより、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保します。

＜政策目標＞

海外漁場における我が国の漁船の漁業活動の維持

（海外漁場で操業する海外まき網漁業の漁船数（許可隻数）の維持 30隻 [令和7年度] → 30隻 [令和11年度]）

＜事業の内容＞

A：ニーズ発掘・案件形成

①. 水産業発展ポータルネットワーク特定調査事業

太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、水産業の持続的な発展のポータルネットワークを特定し、相手国が渴望する自国における水産業の持続的発展に必要な基礎情報収集、個別課題の抽出等を実施します。

②. 持続的水産業発展支援事業

①で得られた情報等を踏まえ、太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、「IUU漁業対策等の水産資源管理の推進」、「水産関連施設の整備」など、水産業の持続的発展に資する取組に対する技術的助言及び協力案件形成の提案を実施します。

海外漁業協力強化推進事業

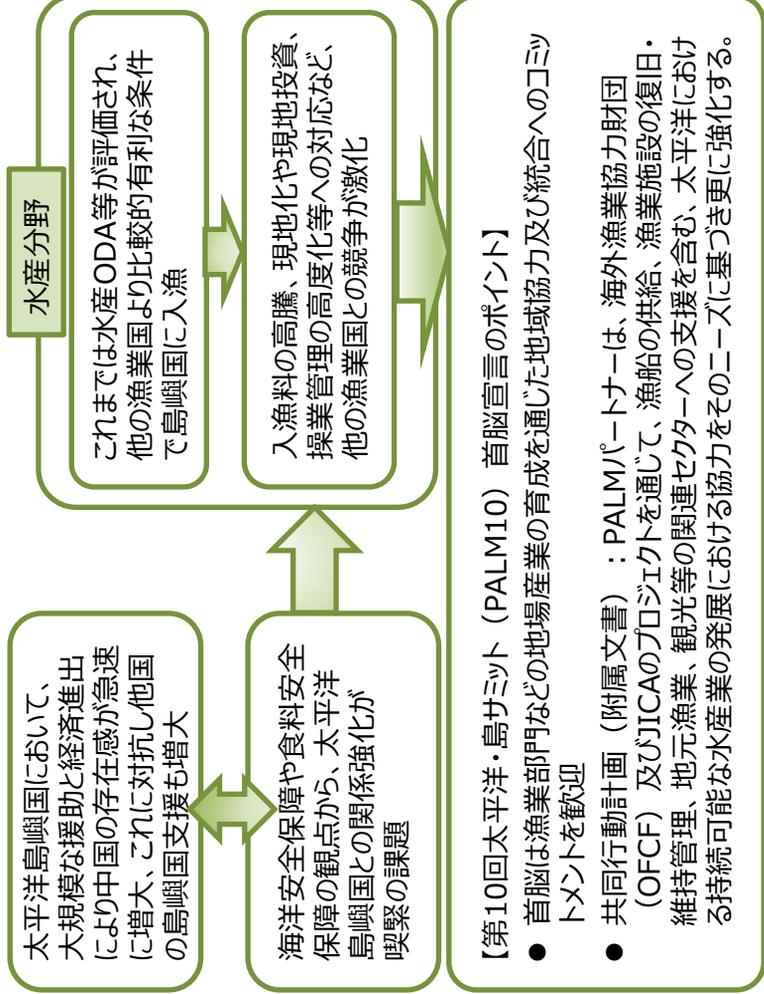
我が国と入漁等の関係がある沿岸国の要請に応え、研修を通じた漁船員や水産行政官・研究者等の人材育成、日本人専門家による水産業の開発・振興のための技術普及及び製氷機・冷凍機・発電機等の水産関連施設の機能の回復等に関する支援を行うとともに、ブルーカーボン吸収源の活用や太陽光発電の導入など生態系や環境に配慮した取組への支援を引き続き実施します。

また、我が国と入漁関係のある太平洋島嶼国を対象に、漁業管理・監視能力の向上を図るため、IUU漁業対策専門家の派遣及び監視機器の供与等の支援を行います。さらに、我が国と入漁協定を締結している太平洋島嶼国のニーズを踏まえ、漁具や船外機、製氷機、漁獲物運搬用のトラック等の水産関係の資機材等を供与するとともに、当該漁業施設等の適切な使用・維持管理等に関する技術指導を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



太平洋島嶼国において資機材等の供与に関する協力を強化する等、ニーズに応じた漁業協力により、太平洋島嶼国等との協力関係を強化

【お問い合わせ先】 水産庁国際課 (03-6744-2366)

スマート水産業推進事業

令和8年度予算概算要求額 1,558百万円（前年度 653百万円）

＜対策のポイント＞

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの運用保守・整備や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入、普及活動支援、省人省力化技術開発を進めます。また、適正な管理体制の構築のため、操業の透明性を確保する手法を確立します。さらに、水産流通適正化制度の円滑な実施に向けて、漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化や証明書等を電子的に申請・発給するためのシステム開発に取り組みます。

＜事業目標＞

- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t [令和12年度まで]）
- 太平洋クロマグロ等の電子的かつ効率的な流通管理・伝達体制の整備（21都道府県 [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発

漁業就業者の減少や高齢化を見据えて、適切な漁船の進入方向や船速、投網タイミングなどを計算し、漁業の自動操業に結びつく技術を開発して活用して開発します。

3. 操業の見える化実証事業

漁船にカメラ等を設置し、操業状況の記録方法及び記録した画像情報の解析手法等の開発を行い、操業の透明性を確保する手法を確立します。

4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロ等の漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化に向けた取組等を支援します。

5. 水産流通適正化制度における電子化推進事業

既存の情報伝達システムの運用保守・改修等を行うとともに、適法採捕証明書等を電子的に申請・発給するためのシステム開発に向けたテストを行います。

6. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化、資源管理・評価の高度化に対応したシステムの運用保守・整備に取り組みます。

＜事業の流れ＞

請負・委託・定額・1/2



民間団体等

定額

デジタル化推進協議会等

1/3等

生産者

＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産業の成長産業化に向けた取組

＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上
助と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や人材育成・機械導入支援を実施します

1. スマート水産業普及推進事業

生産現場でのスマート化の取組を全国に伝播することで、水産業の成長産業化を推進

2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発

漁業の自動操業に結びつく技術を開発することで、水産業の成長産業化を推進

6. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁業者に海洋環境情報等を提供すること等で、水産業の成長産業化を支援

水産資源の持続的利用のための取組

＜目的＞ 資源評価・管理の高度化

資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

3. 操業の見える化実証事業

我が国周辺水域における適正な管理体制の構築

4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進
・うなぎ稚魚流通の一元的管理体制を構築

5. 水産流通適正化制度における電子化推進事業

証明書発行、情報伝達等の電子化推進

6. スマート水産業情報システム構築推進事業

・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
・TAC管理・IQ管理、許可情報
・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
・生物、海洋環境データ等

＜お問い合わせ先＞

(1、2、6の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)

(3の事業) 漁獲監理官 (03-6744-7134)

(4の事業) 栽培養殖課 (03-3502-8489)

(4、5の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)

(2、3、4、5、6の事業)

定額

民間団体等

1/3等

生産者

日本発の水産エコラベル普及推進事業

令和8年度予算概算要求額 23百万円（前年度 23百万円）

<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証を普及するとともに、国際水準の水産エコラベル認証の活用を推進します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 国内における水産エコラベルの認証取得数の拡大（水産物全体で2023年度末から1.5倍 [2030年度末まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国際的に通用する規格等の改訂に向けた取組

水産エコラベル認証の国際的な基準の維持に係る規格・ガイドライン等の策定・改訂を支援します。

国際水準の水産エコラベルの推進

- ・国際的な承認を維持するために必要な規格・ガイドライン等の策定・改訂

19

2. 水産エコラベルの認知向上に向けた取組

国際機関等への働きかけ、展示会の出展等による情報発信、商談会の開催、水産エコラベルの相互認証の推進のための取組を支援します。

水産エコラベル認証の普及

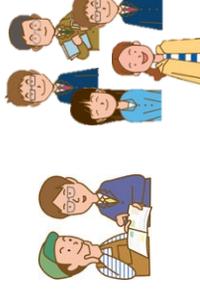
認知度の向上

- ・国際機関等との連携
- ・展示会の出展等による情報発信
- ・商談会の開催
- ・水産エコラベルの相互認証の推進

<事業の流れ>



【水産エコラベルが貼付された商品の例】



水産物の輸出増加

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

令和8年度予算概算要求額 4,000百万円 (前年度 2,950百万円)

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

＜事業の内容＞

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な**漁船、漁具等**について、リース方式による円滑な導入を支援します。

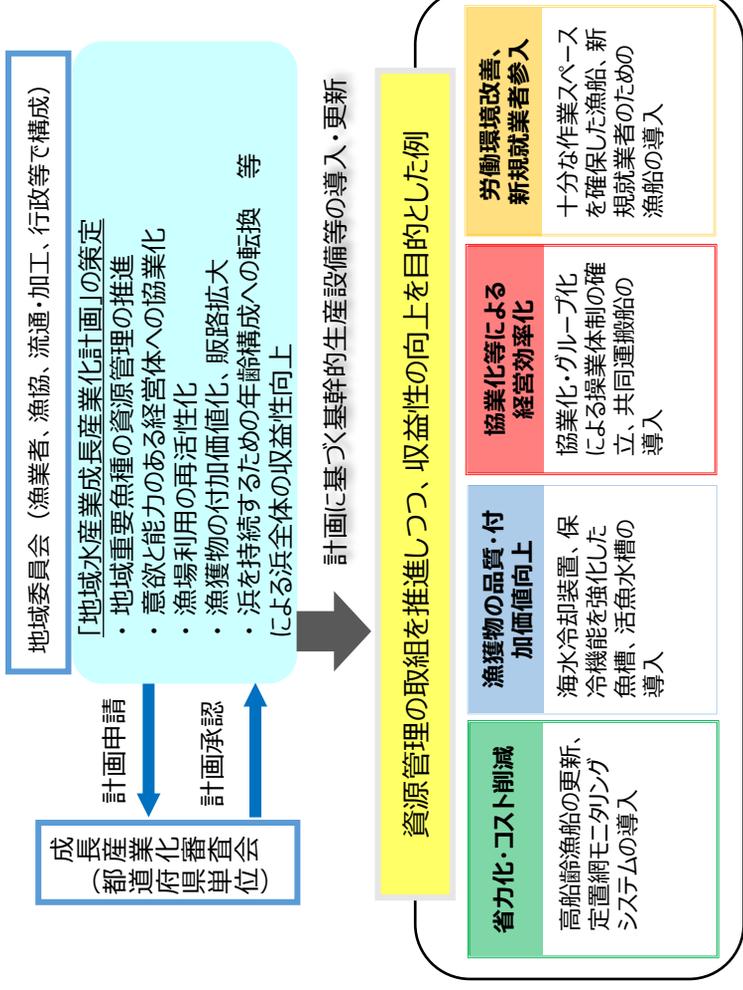
【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等
（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）

【配分上限額】補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



浜の活力再生・成長促進交付金

令和8年度予算概算要求額 5,000百万円（前年度 1,952百万円）

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進等の取組を支援**します。

<政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上 [取組開始年度から5年後まで]）

<事業の内容>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等**を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の省力化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備、プラン策定地域における密漁防止対策等**を支援します。また、施設の機能再編・集約のための**既存施設の撤去費の追加**や施設の適切な維持管理に資する**長寿命化対策等**について拡充します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、**漁港漁村の就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備**を支援します。また、施設の機能再編・集約のための**既存施設の撤去費の追加等**について拡充します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の省力化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援



荷受け情報の電子化



3. 海業推進事業

<ハード事業>

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援

【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)

経営体育成総合支援事業

令和8年度予算概算要求額 1,000百万円（前年度 363百万円）

<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及び若手漁業者の経営能力・技術の向上**を支援します。近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等を支援**します。

<政策目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業の内容>

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金を交付**します。
- ② 就業希望者への**就業相談会の開催等**を支援するとともに、**インターシップや就業体験の受入**を支援します。
- ③ 定着促進等のため、新規就業者等の**漁業現場での長期研修**について支援します。
- ④ 若手漁業者の**経営能力・技術の向上**を支援します。
- ⑤ 働き方・就労環境等を改善する**漁業経営体**を支援します。

2. 海技士確保支援事業

- ① 海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費を支援します。
- ② 海技資格の取得に必要な講習受講等を支援します。また、既存の海技資格保有者の級を上げるための講習受講等を支援します。
- ③ 水産高校卒業生を対象とした海技資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

（関連事業）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

新規就業者のための**漁船・漁具等のリース方式による導入を支援**します。

漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組み新規就業者の**漁獲変動等による減収を補填**します。

<事業の流れ>

定額



定額、1/2



研修生・漁業者・漁連等

民間団体等

国

【お問い合わせ先】（1、2①、②の事業）水産庁企画課 研究指導課（03-6744-2340）
（2③事業） 研究指導課（03-6744-2370）

<事業イメージ>

1. 国内人材確保に向けた支援



就業後

| | | | |
|---------|-------|---|--|
| 長期研修 ※2 | | 漁業経営体への就業を目指す 最長1年間※1、最大14.1万円/月を支援※3 | ※1 就業準備資金の交付期間が1年以下の場合、長期研修の研修期間を最長1年間延長可能 |
| 雇用型 | 雇用型 | 沖合・遠洋漁業に就業し、幹部を目指す 最長2年間※1、最大18.8万円/月を支援※3 | ※2 研修の効率化のため、グループ研修も可とする。 |
| | 幹部養成型 | 独立・自営を目指す 最長3年間※1、最大28.2万円を支援※3 (漁協等を中心に複数の指導漁業者のもとで研修を受けることも可) | ※3 指導漁業者経由で支援 |
| | 独立型 | 〔水揚目標等を定めた経営計画の実証〕 研修2年目以降に実践研修経費を交付 最長2年間※1、最大150万円/年 | |
| | 実践型 | 雇用就業者の独立自営・経営立ち上げにも適用（最長2年間） | |

経営能力・技術の向上を支援

2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



国立研究開発法人水産研究・教育機構運営費交付金

令和8年度予算概算要求額 19,098百万円 (前年度 16,883百万円)

<対策のポイント>

国立研究開発法人水産研究・教育機構が、中長期目標の達成を図るために必要な運営費交付金を交付します。

<政策目標>

イノベーション創出・技術開発の推進、国立研究開発法人水産研究・教育機構の中長期目標の達成

<事業の内容>

1. 研究・教育勸定運営費交付金

国立研究開発法人水産研究・教育機構が、独立行政法人通則法第35条の4に定める農林水産大臣から示された中長期目標の達成を図るため、水産に関する総合的な試験及び研究並びに水産業における指導的役割を担う人材の育成等を行います。

24

2. 海洋水産資源開発勸定運営費交付金

国立研究開発法人水産研究・教育機構が、独立行政法人通則法第35条の4に定める農林水産大臣から示された中長期目標の達成を図るため、海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等を行います。

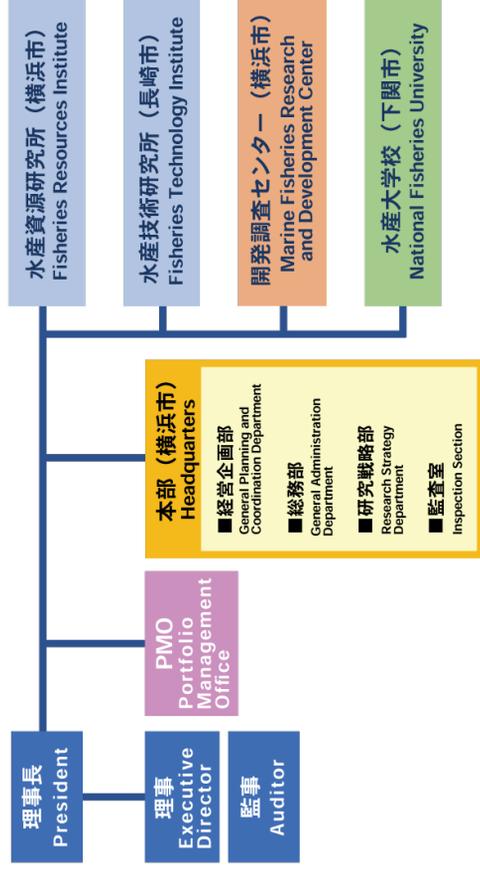
<事業の流れ>

交付 (定額)



<事業イメージ>

○ 水産研究・教育機構の試験・研究課題と取組事例



研究開発業務

- ・重点研究課題 1 : 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発
- ・重点研究課題 2 : 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発
- ・重点研究課題 3 : 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査

人材育成業務

- ・水産業及びその関連分野で活躍できる人材を育成

海業振興支援事業

令和8年度予算概算要求額 800百万円（前年度 275百万円）

<対策のポイント>

地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、漁港施設等活用事業の活用を促進するため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等のマッチングシステムや中間支援組織などの連携の仕組みや体制づくり、モデル地区における実証、漁業者等が海業に一步を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証等を支援し、海業の全国展開を加速化します。

<事業目標>

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

<事業の内容>

1. 海業立ち上げ推進事業

① 海業推進調査事業

海業関係者間の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進していくため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等を結びつけるためのマッチングシステムや中間支援組織などの連携の仕組みや体制づくり等を実施します。

25②

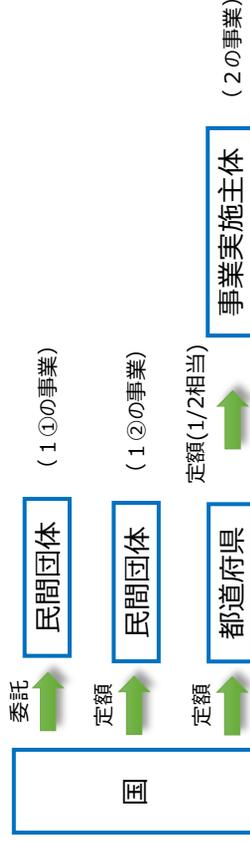
② 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（インバウンド対応、こども体験活動、魚について総合的に学ぶ「ぎょよく」の拡大、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

2. 海業取組促進事業

地域において漁業者等が海業への一步を踏みだし、実施計画策定を目指すため、漁業共同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

<事業の流れ>



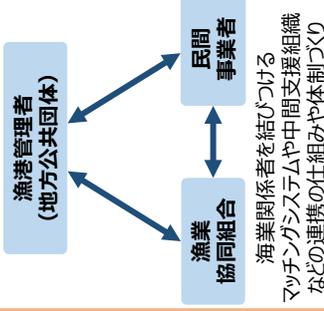
<事業イメージ>

海業振興支援事業

海業の全国展開の加速化に向けて

活用推進計画・実施計画策定を推進するため

1① 海業推進調査事業



1② 海業立ち上げ支援事業

水産物の消費増進に向けた取組の実証（漁業体験）



釣った魚を自分たちで調理（食育教育）

各浜における実施計画策定を推進するため

2 海業取組促進事業

漁業者・専門家等による調査、計画検討



水産物の消費増進に向けた朝市での実証

各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
 ※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁業活用のマスタープラン。
 ※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした事業計画。

【お問い合わせ先】水産庁計画・海業政策課（03-3506-7897）

漁港機能増進事業

令和8年度予算概算要求額 800百万円 (前年度 150百万円)

＜対策のポイント＞

漁港のストック効果の最大化・海業の推進を図るため、漁港の就労環境改善、漁港ストックの利用適正化、安全対策向上・強靱化、資源管理・流通高度化等に資する整備を支援します。また、新たに**漁業由来の廃棄物を保管、一次処理**するために**必要な施設の整備**を支援します。

＜事業目標＞

- 事業実施地区において、労働環境の改善及び生産性の向上が確保された漁港の割合 (100% [令和8年度まで])
- 事業実施地区において、安定的な漁業生産体制が確保された漁港の割合 (事業完了5年後：100% [令和8年度まで])
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数 (500件 [令和8年度まで])

＜事業の内容＞

1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 漁港ストックの利用適正化事業

① 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地、

② **漁業由来の廃棄物や漁業活動中に回収されるプラスチック等を保管、一次処理するために必要な施設** 等

③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装 等

④ 漁港の利用促進に向けた漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備

3. 安全対策向上・強靱化事業

防波堤高上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等

4. 資源管理・流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

5. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港内のCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー関係施設 等

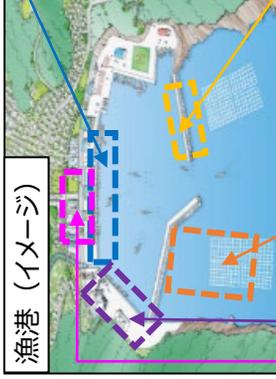
6. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁港 (イメージ)

1. [省力化・軽労化・就労環境改善施設]

○ 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化



○ 屋根施設の整備による陸揚げ作業環境の改善



2. [漁港ストックの利用適正化施設]

○ 用地の区画整理・整地



○ 廃漁網のストックヤード



3. [安全対策向上・強靱化施設]

○ 防波堤高上げ



4. [資源管理・流通高度化施設]

○ 電子入札設備



5. [漁港インフラのグリーン化施設]

○ 再生可能エネルギー関係施設によるCO2排出削減



6. [操業形態の転換・養殖転換に係る施設]

○ 養殖場に係る環境整備



【お問い合わせ先】 水産庁計画・海業政策課 (03-3502-8491)

<対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、拠点漁港等における流通機能強化と養殖拠点の整備を推進します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化及び長寿命化対策を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港の利用促進のため、就労環境改善対策や漁村インフラの整備等を推進します。

<事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70% [令和8年度まで]）
- 流通・防災の拠点となる漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60% [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、漁船大型化への対応や拠点漁港等を中心とした機能再編・集約及び衛生管理対策を推進します。
養殖生産拠点の形成に向け、消波堤整備等による養殖適地の創出や漁港水域を活用した養殖環境の確保とともに、効率的な出荷体制の構築等に対応した一体的な施設整備を推進します。

2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した種苗生産体制の強化、漁場の整備及び藻場・干潟の保全・創造等を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化による防災減災対策を推進します。
- ③ 将来にわたる漁港機能を維持するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する漁港施設の長寿命化対策を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による漁港の就労環境改善対策等を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の生活環境改善対策等を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施
(国費率2/3等)

<事業イメージ>

水産業の成長産業化に向けた拠点整備



漁船の大型化
に対応した岸壁の整備



流通機能強化、衛生管理
に対応した荷さばき所の整備



大規模養殖の展開を可能
にする精穩水域の創出

持続可能な漁業生産の確保対策



防波堤の高架げによる
越波対策



藻場の造成



大規模養殖の展開を可能
にする精穩水域の創出





老朽化した岸壁の
長寿命化対策



老朽化した岸壁の
長寿命化対策



漁村活性化と漁港利用促進





陸揚げの軽労化に資する
浮体式係船岸の整備

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

令和8年度予算概算要求額 3,000百万円 (前年度 1,366百万円)

<対策のポイント>

新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボン^①の推進の観点を踏まえ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化、専門家の指導等とともに、新たな手法の開発・実証により活動の実効性を確保します。

<事業目標>

- 環境・生態系の維持・回復 (対象水域での生物量を20%増加 [令和11年度まで])
- 藻場の保全対策を強化 (藻場の保全面積 6,200ha [令和11年度まで])

<事業の内容>

1. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

① 環境・生態系保全

漁場生産力の強化に資する藻場の保全活動 (ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定) や干潟等の保全活動を重点的に支援します。

② 海の安全確保

藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。

※ 上記①及び②に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

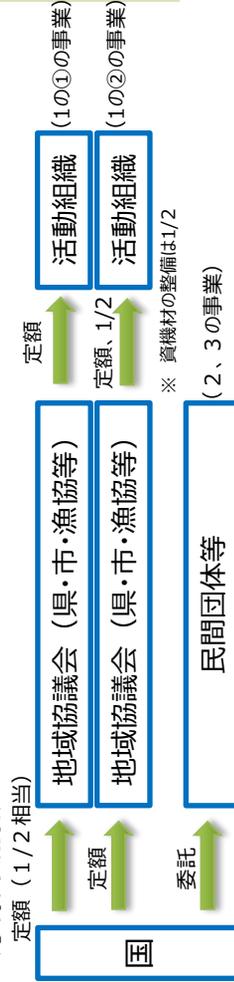
2. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業

漁業者等が行う環境・生態系保全の活動の評価・検証、技術的な課題に対する助言・指導及び効果的な活動の全国展開等に取り組みます。

3. 藻場保全活動の実効性向上のための調査・技術開発事業

海水温上昇に対応した新たな藻場回復手法の技術開発とその実証に取り組みます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



藻場保全のためのウニ駆除



囲い網による保護区化



海藻種苗の投入



干潟の耕うん



ヨシ帯の保全



災害時の流木の回収等



水草の除去



海洋環境と水域等の監視

【主な拡充のポイント】

近年の海洋環境の変化を踏まえて、[1-① 環境・生態系保全] は以下の(1)~(3)のとおり拡充するほか、[3 調査・技術開発事業] を追加し、保全活動を強化

- (1) 広域化等の要件を満たす活動組織の交付額の上限を引き上げ
- (2) 栄養塩供給を目的とした取組促進のための実効性確保 (都道府県と連携した栄養塩供給の効果確認を要件化)
- (3) 内水面における河床耕うん等の活動メニューを追加

【お問い合わせ先】

(1, 2の事業) 水産庁防災漁村課 (03-3501-3082)
 (3の事業) 事業課 (03-6744-7137)

離島漁業再生支援等交付金

令和8年度予算概算要求額 1,287百万円 (前年度 1,164百万円)

＜対策のポイント＞

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

＜政策目標＞

- 離島漁業者の漁業所得を維持 (対象漁業就業者の年間平均漁業所得を維持 [令和11年度まで])
- 離島漁業者の減少を抑制 (対象漁業就業者の減少率と同水準に抑制 [令和11年度まで])

＜事業の内容＞

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖繩・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島において、「漁場の生産力の向上に関する取組(a)」や「漁業の再生に関する実践的な取組(b)」を共同で実施する漁業集落に対し、交付金を交付します。

② 〔拡充要求事項〕

効率的な事業実施のため、地域の実情に応じて(a)と(b)の取組を選択できるようにする要件緩和等

③ 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、漁協等から漁船等のリースを受けける独立して3年未満の新規漁業就業者に対し、リース料の一部を支援するための交付金を最長3年間交付します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、漁業や海業の起業又は事業拡大により雇用機会を拡充する際に要する経費等を支援するための交付金を交付します。

＜事業の流れ＞



1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

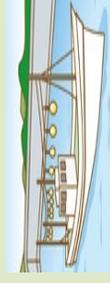
- ① 離島漁業再生事業
 - ア 漁業の再生に関する話し合い等
 - イ 漁場の生産力の向上に関する取組
 - ロ 種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備、漁場監視等
 - ウ 漁業の再生に関する実践的な取組
- ② 新規漁業・養殖業への着業、低・未利用資源の活用、高付加価値化、販路拡大、海洋レジャーの取組等



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業のうち 漁業系プラスチック資材の資源循環等推進事業

令和8年度予算概算要求額 10百万円 (前年度 8百万円)

＜対策のポイント＞

漁業分野における海洋プラスチックごみ対策として、全国的な漁具リサイクル体制作りを推進するため、使用済み漁具の処理にかかる地域計画づくり、リサイクルの体制構築の実証及びインセンティブにつながる取組、生分解性漁具の開発支援を行います。

＜事業目標＞

漁業系廃プラスチック類排出量の削減

＜事業の内容＞

1. 漁具リサイクル推進支援

6百万円 (前年度 -)

- ① 使用済み漁具の処理にかかる地域計画づくり支援
地域内の滞留量や年間発生量等、使用済み漁具の現状把握のための調査を行い、効率的で低コストなリサイクル体制作りへの支援を行います。
- ② 効率的なリサイクル体制構築のための実証支援
回収までの集積場・作業場設置のための資材費、減容・破砕のための機器、効率的な回収システム構築にかかる経費の支援を行います。

2. リサイクルのインセンティブにつながる取組支援

1百万円 (前年度 -)

認証制度の構築支援、漁具リサイクル品の需要拡大等のための調査（国内外マーケット調査費、海外事例調査）を支援します。

3. 生分解性漁具開発・実証

3百万円 (前年度 -)

漁具等プラスチックの海洋流出による海洋生物への負荷を抑制するため、生分解性漁具の開発・実証を支援します。

＜事業の流れ＞



地域のリサイクル体制作りのイメージ

＜各漁港＞



＜拠点となる港＞



リサイクルのインセンティブ につながる取組支援

・業界による漁具リサイクル認証制度の構築

・需要拡大のためのマーケット調査など



生分解性漁具開発・実証



カキ養殖の豆管

環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築緊急対策事業

令和8年度予算概算要求額 2,004百万円（前年度 -）

＜対策のポイント＞

海洋変動に対応した持続的な漁業・養殖業を構築するために、赤潮の早期感知・対策を可能にするためのモニタリング体制構築や発生抑制対策等の実証、被害軽減対策の導入及び今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等を支援します。また、不漁が長期化・深刻化しているサケを主な漁獲対象とする定置漁業等について、養殖業への転換等を図るために行う調査・検証の取組を支援します。さらに、海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、ノリ等における環境変動対応のための取組を支援します。

＜事業目標＞

本事業による取組の合計件数（50件〔令和8年度〕）

＜事業の内容＞

1. 赤潮被害緊急総合対策

- ① 省人・自動化による持続可能な柔軟な赤潮モニタリング体制構築実証支援
赤潮の早期感知に必要な海況観測ブイや携行可能な観測機器等の導入による広域的かつ機動的なモニタリング体制構築への実証を支援します。
- ② 海洋環境の変化に対応した赤潮発生抑制対策等実証支援
各種底質改良剤、赤潮防除剤の比較試験、貝類の複合養殖等の赤潮発生抑制対策の実証を支援します。
- ③ 赤潮被害軽減対策
赤潮被害軽減に必要な避難漁場・新規漁場の調査及び整備、生質の大型化並びに足し網・底枠の導入に要する経費を支援します。
- ④ 漁場環境改善緊急対策事業
沿岸漁業に大きな被害を及ぼす赤潮について、近隣水域も含めた調査研究、被害軽減技術や発生機構の解明に向けた調査研究、モニタリング・予察の技術開発等を行います。

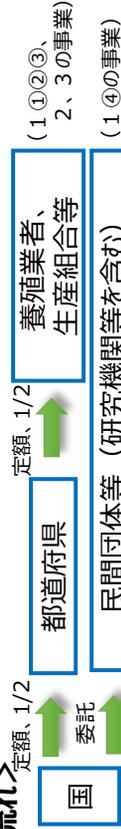
2. さけ定置合理化等実証事業

さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換等の調査・検証の取組を支援します。

3. 環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業

海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、ノリ等における環境変動対応のための取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 赤潮被害緊急総合対策

各地で赤潮による漁業被害が発生。海洋環境の変化に伴い赤潮の発生傾向が変化しており、安定的な漁業生産に支障をきたすおそれ。

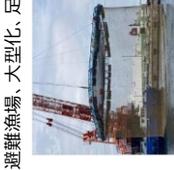
モニタリング体制の構築



発生抑制等



被害軽減



研究開発



例：二枚貝との複合養殖 例：避難漁場、大型化、足し網

2. さけ定置合理化等実証事業



ウニ等の陸上養殖



ワカメ等の無給餌養殖
サーモン等の魚類養殖

海洋環境の変化等に対応するため、養殖業への転換等によりさけ定置等の合理化を図る。

3. 環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業

ホタテ、カキ、ノリ等は、採苗やその後の生産が海洋環境の変化を大きく受けるため、高水温化等により安定的な生産に支障をきたすおそれ。



環境変化への対応
(養殖対象種、
手法の転換)

【お問い合わせ先】

- （1）①②④の事業） 水産庁漁場資源課（03-6744-2382）
- （1）③、2、3の事業） 栽培養殖課（03-3502-0895）

有害生物漁業被害防止総合対策事業

令和8年度予算概算要求額 367百万円（前年度 320百万円）

<対策のポイント>

我が国の漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援を行い、効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施**することにより、漁業経営の安定化を図ります。

<事業目標>

有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

<事業の内容>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握**を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

有害生物の出現状況や生態等の把握、漁業者等に対する情報提供、個体数管理のためICT等の新技術を活用した科学的情報の収集及びモニタリングを通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

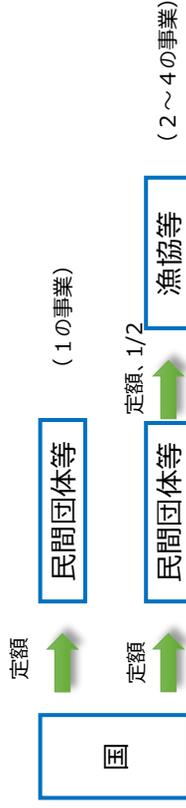
3. 有害生物被害軽減技術開発事業

漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による**漁業被害を効率的・効果的に軽減する技術の開発・実証**を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタズミクラゲ及びホトセイ

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下等

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策



【トド】

漁獲物の被害

【大型クラゲ】

定置網への大量入網

効率的・効果的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

豊かな漁場環境推進事業

令和8年度予算概算要求額 172百万円（前年度 138百万円）

＜対策のポイント＞

水産業を持続的なものとしていくためには、漁場に有害な環境要因を適切に把握し、海域の特性を踏まえた効果的な対策を講じることで、漁場や水産資源の回復を図り、豊かな海を実現していくことが必要であるため、**海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化**を行います。また、**漁業を規制する国際的な動き**に対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、**調査・検討・普及等を進めるとともに情報収集・発信**を行います。

＜政策目標＞

養殖業への赤潮被害額を一定レベルに抑制（毎年31億円〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業

- ① 赤潮・貧酸素水塊の**近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化**を行います。
 - ③ **栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等**を行い、海域ごとの特性に応じた**栄養塩類管理方策の検討・策定・提供**を行います。
- ### 2. 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査
- ワシントン条約（CITES）等での**国際的な議論や海洋保護区等に関する調査・分析**を行い、我が国における**適切な管理措置等の検討・普及等**を行います。

3. 絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価

海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための**情報収集、レッドリストの策定に向けた評価**を行い、公表に向けた取りまとめを行います。レッドリストはおおむね5年ごとに改訂・見直しをしているため、2030年公表予定のレッドリスト策定に向け**評価手法の改善**を行います。

＜事業の流れ＞

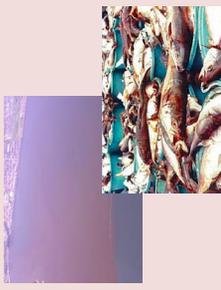
委託



＜事業イメージ＞

背景と課題

- 我が国の沿岸において赤潮や魚介類の大量への死が発生
- 栄養塩類の減少により、ワサビ等の色落ちや水産資源の減少
- G7等で海洋保護を強化する動き、CITESでワサビ、サメ、ウミガメ等の規制を強化する動き



事業概要

- 赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策**
【赤潮・貧酸素水塊】
 - ・近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化【栄養塩類】
 - ・水産資源との関係の解明等
 - ・海域特性に応じた栄養塩類管理方策の検討・策定・提供
- 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査**
 - ・海洋保護区等の優良事例の調査・分析、管理措置の検討
 - ・国際的な議論の情報収集・分析により、科学的根拠に基づいた主張・管理措置等の検討・普及を実施
- 海洋生物の希少性評価**
 - ・レッドリストの策定に向けた評価手法の改善

水産資源の回復

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課（03-6744-2382）

持続可能な水産加工流通システム推進事業

令和8年度予算概算要求額 1,393百万円（前年度 582百万円）

＜対策のポイント＞

水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上、輸送能力不足といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、サプライチェーン上の関係者による課題解決のための高付加価値化等の取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

- 水産加工連携プラン支援事業の優良事例の全国的な横展開（5件以上〔令和14年度まで〕）
- 対象水産物の産地価格の変動（乱高下）の抑制（変動係数0.25以内〔令和14年度まで〕）
- 魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 水産加工連携プラン支援事業

水産物を持続的かつ安定的に供給するため、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産加工流通の課題解決のための高付加価値化や食書魚等を活用した新たなビジネス展開のプランの策定など総合的に支援します。

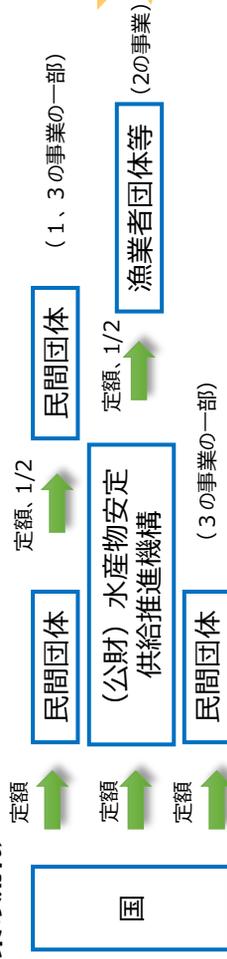
2. 特定水産物供給平準化事業

水産加工業者への加工原材料の安定供給を図るため、漁業者団体等が行う水産物の買取り・冷凍保管・販売の取組を支援します。

3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、学校給食等を活用した魚食普及活動、「さかなの日」賛同メンバーの連携による水産物の消費拡大の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



水産物の持続的かつ安定的な供給

<対策のポイント>

国民への水産物の安定供給に重要な役割を果たす水産加工業が直面する原材料不足や人手不足、輸送能力不足、経営力向上といった課題の解決に向け、**生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家の連携による水産加工・流通の取組を総合的に支援**するとともに、水産資源の減少に拍車をかける**地域的広がりを見せる食害魚対策の抜本的改善に向け、加工・流通業者等と連携して、食害魚を活用した新たなビジネス展開を図るプランの策定、専門家による支援体制の構築を支援**します。

<事業目標>

水産加工連携プラン支援事業の優良事例の全国的な横展開（5件以上〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

1. 加工流通等連携プラン策定支援事業

生産者、加工・流通業者、販売事業者、金融機関等の専門家による**連携協議会**の立ち上げや、**連携協議会による水産加工・流通の課題解決に向けたプラン策定・審査・アドバイザー伴走支援**及び**支援機関連携体制構築**等を支援します。

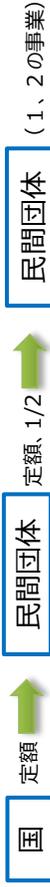
また、我が国の水産資源が減少する中で、近年特に地域的な広がりが見られる食害魚対策を抜本的に改善するため、これまで実施されてきた**食害魚等の低・未利用魚対策のビジネス効果分析**を実施し、**加工・流通業者等と連携したより効果的な新規ビジネス展開のプランの策定やアドバイザーによる支援体制構築**を支援します。

2. 加工流通等連携プラン・スタートアップ支援事業

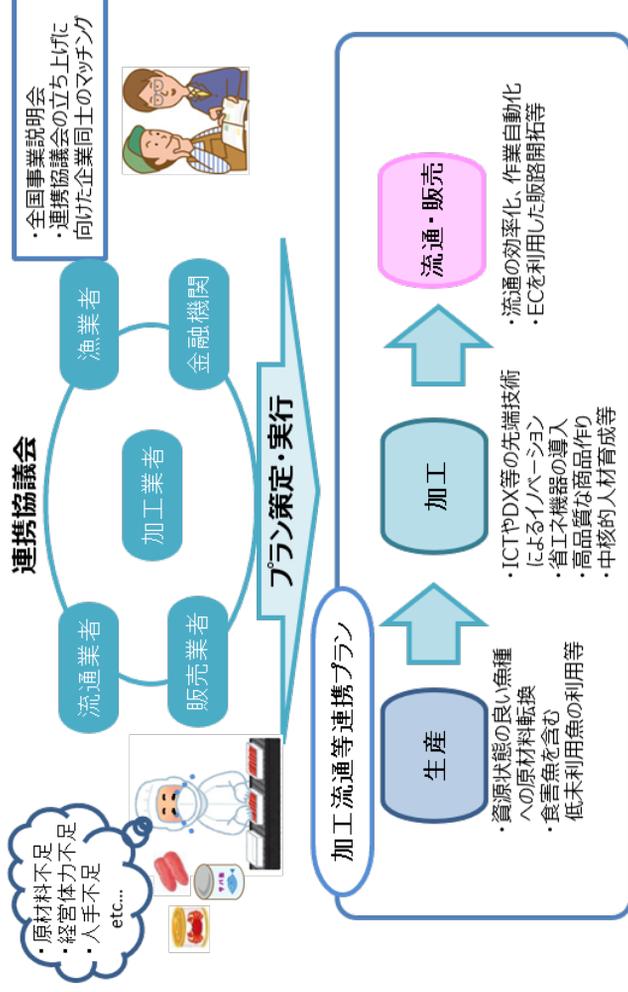
認定を受けたプランに基づく以下の取組を実行するために**必要な経費を支援**します。

- ① 資源状況の変化に対応した**原材料転換**や**食害魚の有効利用**等により原材料不足に対処し**環境負荷の少ない原材料調達**を行う取組
- ② ICTやDX等の先端技術、**高付加価値**等による生産性を向上する取組
- ③ **流通の効率化**、新たな鮮度保持技術の導入、**作業自動化**等を通じて**人手不足を解消し無駄のない持続可能な供給体制を構築**する取組
- ④ その他**持続可能な水産加工流通業の実現**に資する取組

<事業の流れ>



<事業イメージ>



持続可能な水産加工流通システム推進事業のうち
特定水産物供給平準化事業

令和8年度予算概算要求額 1,393百万円（前年度 582百万円）の内数

＜対策のポイント＞

水産加工業者への加工原材料供給の安定化を図るため、漁業者団体等が水産物を買取・冷凍保管・販売（＝調整保管）する際の買取資金借入に係る金利や保管料等を支援します。

＜事業目標＞

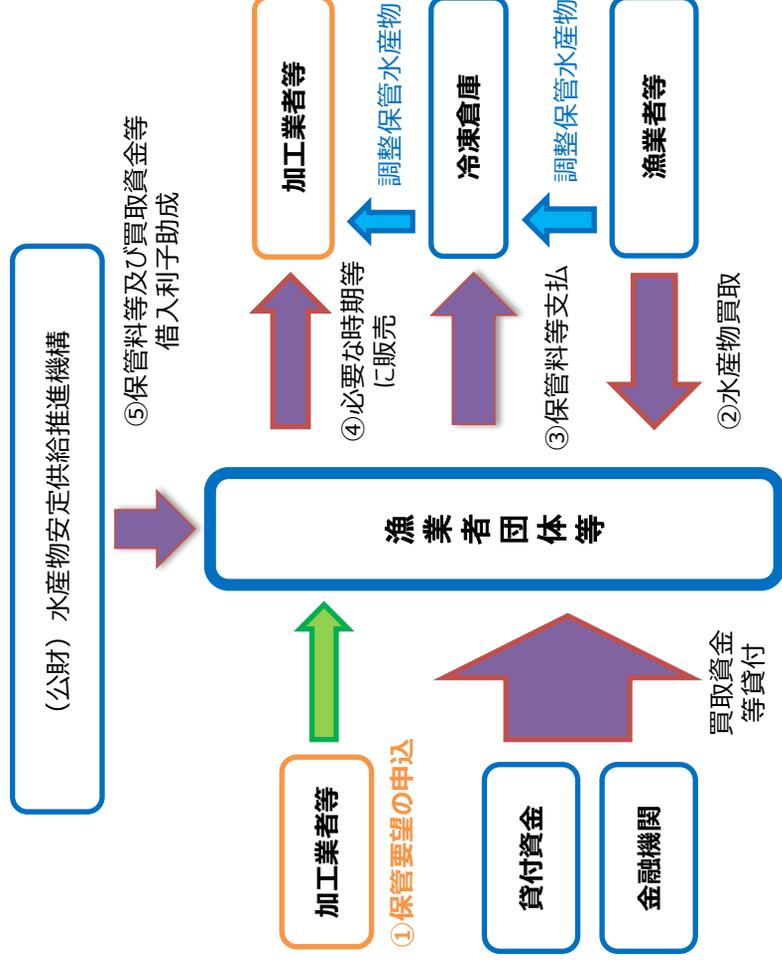
対象水産物の産地価格の変動（乱高下）の抑制（変動係数0.25以内〔令和14年度まで〕）

＜事業の内容＞

水産加工業者への加工原材料の価格を含めた安定供給を図るため、漁業者団体等が水揚量の季節変動等の影響を受ける水産物を買取・保管し、水産加工業者が必要とするタイミング等に販売する取組に対し、買取・保管するために必要な資金を貸付（金融機関から借り入れる場合には、金利相当分に対して助成（無利子化））します。

また、売却するまでに要する保管料、入出庫料、加工料、運搬料を助成します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

水産物需要を喚起し、持続可能な水産物の消費拡大を図るため、**魚食普及活動**や**消費者等に向けた情報発信**を支援します。

＜事業目標＞

魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 学校給食等における魚食普及活動の推進

幼少期からの**魚食経験を通じた魚食普及を推進**するため、国産水産物の学校給食への利用を促進する学校給食関係者を対象とした講習会の開催、学校等における魚食に係る指導に必要な教材の作成、**学校給食を活用した地場・国産水産物の魚食普及**、体験型の魚食に関する出前・課外授業の開催を支援します。

2. 官民協働による水産物の消費拡大の取組の推進

1,000を超える「さかなの日」賛同メンバー等と協働して、水産物の消費拡大の取組を推進するため、「さかなの日」賛同メンバーの連携を図るための取組のほか、官民が連携した消費者の水産物サステナ消費を喚起する情報の発信や、**Fish-1グランプリ**や「さかなの日」の**枠組みを活用した地場水産物及び食害魚の付加価値向上**及び**消費喚起の取組**、水産物消費に係る消費者のマイナステキ性を解消する情報の発信を支援します。

＜事業イメージ＞

1. **魚食普及活動の推進**

魚食に親しむ機会の提供

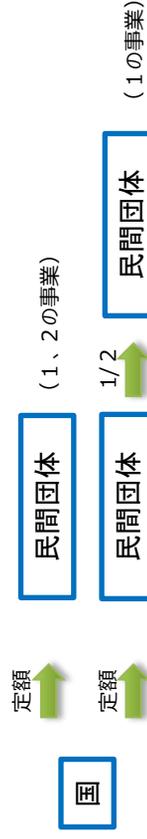
- ・給食関係者に対する講習会の開催
- ・栄養教諭等が活用する魚食指導教材作成
- ・学校給食での地場水産物を活用した魚食普及
- ・体験型の魚食授業の開催

2. **官民協働による水産物の消費拡大の取組の推進**

「さかな×サステナ」をコンセプトとする「さかなの日」等の官民協働による水産物消費拡大の取組の定着

- ・「さかなの日」賛同メンバーの取組の情報発信
- ・Fish-1グランプリ及び「さかなの日」の枠組みを活用した地場水産物及び食害魚の高付加価値化、消費喚起
- ・水産物消費に係る消費者のマイナステキ性を解消する情報やサステナ消費を喚起する情報の発信

＜事業の流れ＞



持続可能な水産物の消費の拡大



農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化のうち 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

令和8年度予算概算要求額 123百万円 (前年度 123百万円)

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 施設等整備事業

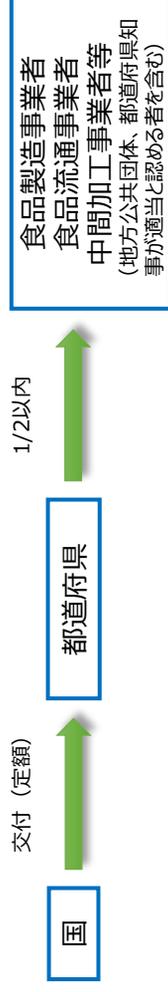
加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な**施設・設備**
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な**施設・設備**
- ③ 検査や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な**施設・設備**

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。

＜事業の流れ＞



(関連事業)

食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業

2,122百万円 (前年度 1,242百万円) の内数

- ① **食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設整備等を支援**します。
- ② 食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、**付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援**します。

＜事業イメージ＞



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修

徹密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入

製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2375)
畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

養殖業成長産業化推進事業

令和8年度予算概算要求額 395百万円 (前年度 295百万円)

<対策のポイント>

養殖業成長産業化総合戦略に基づき取組等を推進するため、実行体制の整備等を支援します。また、生産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な実行に向けて、輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発や、栄養価が高く、成長に優れる人工種苗向け初期餌料（カイアシ類）の大量培養技術の開発、ブリ等の成長に優れた人工種苗の開発等を実施します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加 (409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

成長産業化のための計画を策定・実行する協議会の開催や戦略的養殖品目の競争力強化のための協議会の開催等の養殖業成長産業化総合戦略の実行のための関係者の取組等を支援します。

39

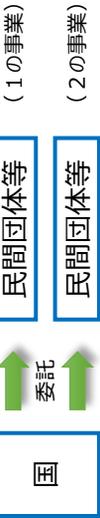
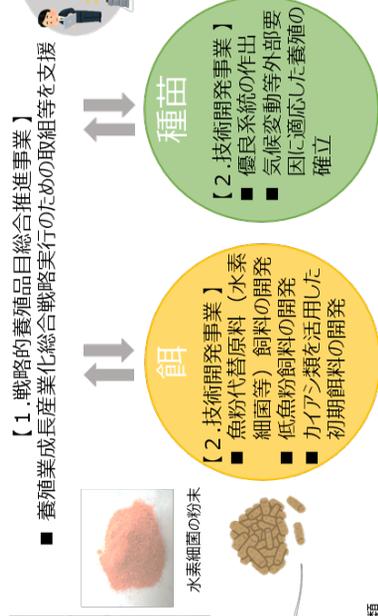
2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉を主原料とする配合飼料について、魚粉代替原料の開発を含む魚粉の使用割合を削減した飼料の開発、人工種苗向けの飼料として、栄養価が高く、成長に優れるカイアシ類を活用した初期餌料の開発を行います。
- ② 各種戦略的目標達成等の実現に資するよう優良系統の作出（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

<事業イメージ>

「養殖業成長産業化総合戦略」
KPI (生産量) : 2030年まで
ブリ類24万t (2019年14万t)
マタイ11万t (2019年6万t)

「みどりの食料システム戦略」
KPI : 2050年まで
・クロマグロ、ブリ、カンパチ等の人工種苗比率100%
・配合飼料化100%



<事業の流れ>

[お問い合わせ先]

(1, 2の事業) 水産庁栽培養殖課 (03-3502-0895)
(2の①の事業) ※水素細菌の活用のみ 研究指導課 (03-6744-0205)

養殖業の成長産業化

<対策のポイント>

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するため、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

また、令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖生産用の資機材等の導入を支援します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

もうかる漁業の仕組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上の実証の取組を支援します。

認定された養殖業改善計画または令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖業再建計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

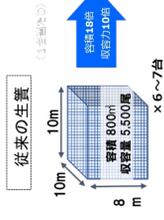
改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

大規模沖合養殖システム



- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム等



大型浮流式生簀の導入による生産性の向上

もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施（支援内容）
- 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等 養殖生産に必要な経費）を全額支援
- 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費

| | |
|--------|---------------|
| 1/5相当額 | 養殖生産物の販売代金で返還 |
| 4/5相当額 | |

マーケットイン型養殖業等実証事業



必要な資材・機材の導入等

マーケットイン型経営体の実現

内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業

令和8年度予算概算要求額 840百万円（前年度 798百万円）

＜対策のポイント＞

持続可能な内水面漁業・養殖業の確保のために、地域の人材と連携して実施する内水面漁場の有効かつ効果的な活用、カワウ・外来魚等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の安定供給の実現等を推進します。

＜政策目標等＞

- 内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162トン[令和8年度まで]）
- 被害を与えるカワウ個体数半減（約20,000羽[令和10年度まで]）
- ニホンウナギの養殖において人工種苗率100%（100% [2050年まで]）

＜事業の内容＞

1. みんなでやでそ内水面漁業活性化事業

内水面漁業者等が行う、ICT遊漁券システムにより収集した遊漁者の動向等のデータを活用し、地域の人材と連携した効果的な漁場管理の方法等の検討・実行等を支援します。

2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウ・外来魚等の食害防止活動を支援するとともに、先端技術等を活用した低コスト・効果的なカワウ被害防止技術や外来魚の抑制管理技術を開発・実証します。

3. ウナギ等資源回復推進事業

民間団体等による資源管理の取組を支援するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等を実施し、持続可能な内水面漁業・養殖業を可能とする手法を開発します。

＜事業の流れ＞

定額、3/4、1/2



民間団体等
(都道府県、市町村含む)

金額、3/4、1/2



(2及び3の事業)

(1, 2及び3の事業)

【お問い合わせ先】

(3の事業)

(1, 2, 3の事業) 水産庁栽培養殖課

(03-3502-8489)

研究指導課

(03-3502-0358) ※

※ ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化のみ

＜事業イメージ＞

1. みんなでやでそ内水面漁業活性化事業

ICT遊漁券システムから得られたデータを活用した釣り場管理



遊漁者データの分析

効果的な放流ポイント、放流タミング等が一目瞭然



地域と連携した釣り場作り



釣りの釣果データは資源管理に活用

2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウの駆除活動



カワウ食害対策のための石倉設置



外来魚駆除技術開発・効果実証



3. ウナギ等資源回復推進事業

親ウナギの育成・放流手法の検討



ウナギ人工種苗 ※ 大量生産システムの実用化



内水面水産資源の回復・安定供給の実現

さけ・ます等栽培対象資源対策事業

令和8年度予算概算要求額 551百万円 (前年度 551百万円)

<対策のポイント>

栽培漁業を、資源管理の一環として資源評価を踏まえて効果的に実施していくため、環境変化に対応した増殖手法の改良等の取組とともに、さけ・ますの地域全体の回帰率の向上を目指した広域連携体制を構築するための取組を支援します。

<政策目標>

放流数量に対する放流由来の漁獲数量の割合 (1.7% [令和5年度] → 3.3% [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 広域種等の資源回復に向けた種苗生産・放流

- ① 海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法の改良、都道府県間の連携体制構築、遺伝子解析等を活用した広域種の資源造成効果の検証等の取組を支援します。
- ② 資源管理に取り組み漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発を行います。

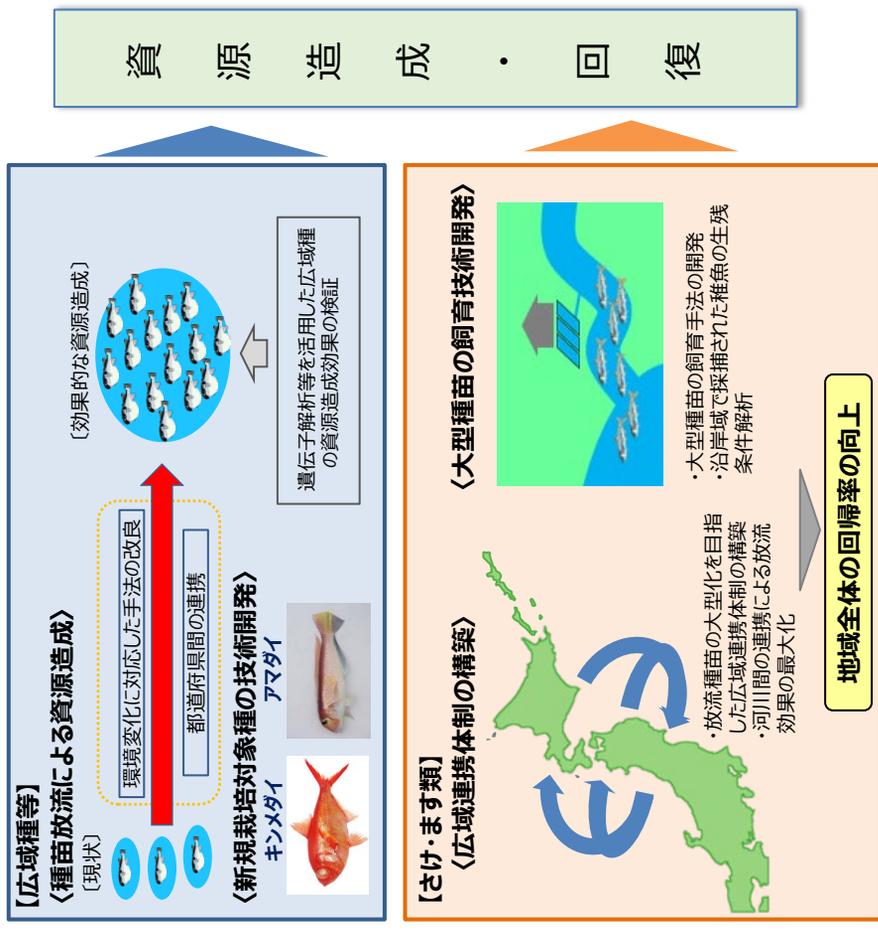
2. さけ・ます類の回帰率向上に向けた調査・技術開発

- ① 放流種苗の大型化を目指したふ化放流の広域連携体制を構築するとともに、河川間の連携により地域全体の放流効果を最大化するための取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、これまでに得られた種苗生産・放流技術を広く普及する取組を支援します。
- ② 放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件解析等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)

捕鯨対策

令和8年度予算概算要求額（所要額）5,072百万円（前年度 5,072百万円）

＜対策のポイント＞

捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死的研究等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

＜事業目標＞

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

＜事業の内容＞

1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行うための非致死的研究の実施を支援します。
- ② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 円滑化実証等事業

捕鯨の実証事業を支援します。

＜事業の流れ＞

委託、補助



補助



国

（一財）日本鯨類研究所、民間団体等

（1の事業）

民間団体等

（2の事業）

＜事業イメージ＞

調査の確実な実施

- 非致死的研究（目視・バイオブシーの採取等）
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



目視調査



寄鯨の調査

情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進



出張授業

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

- 捕鯨の実証事業



漁場探索



販路確保



処理施設の集約化

漁協経営基盤強化対策支援事業

令和8年度予算概算要求額 373百万円 (前年度 282百万円)

<対策のポイント>

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や事業連携等の取組における事業計画等の策定支援やその取組に必要な資金及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達を支援します。

<事業目標>

沿海地区漁業協同組合数 (出資及び非出資) (829漁協 [令和6年度] → 798漁協 [令和8年度まで])

<事業の内容>

1. 経営基盤強化等支援事業

- 1 経営基盤強化支援事業
広域合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社の設立等を予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定及びその実行における助言・指導等を支援します。
- 2 公認会計士監査導入円滑化事業
新たに公認会計士監査の対象となる漁協に公認会計士等を派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。

44

2. 金融助成事業

- 1 上記1の①により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金の借入に係る経費を助成します。
- 2 漁協・漁連が不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画を実行するのに必要な資金(借換含む)が金融機関から円滑に調達できるよう、資金の借入に係る経費を助成します。
(償還期間10年(うち据置3年)、[特認]償還期間15年(うち据置5年))
- 3 令和6年能登半島地震で被災した漁協・漁連の経営再建のための資金(運転・負債整理・設備)に対して、借入に係る経費を助成します。

3. 管理運営事業費

上記1及び2の事業を行うに当たつての管理運営経費を助成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



事業イメージ



- ① 経営基盤の強化等に必要な資金の利子、保証料について支援
- ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画の実行に必要な資金への利子、保証料及び償還に必要となる経費について支援
- ③ 令和6年能登半島地震で被災した漁協等が経営再建するために必要な資金への利子、保証料及び償還に必要となる経費を支援

漁協の経営基盤強化による漁業者のサポート機能の強化

[お問い合わせ先] 水産庁水産経営課 (03-3502-8416)

漁業収入安定対策事業

令和8年度予算概算要求額 15,995百万円 (前年度 15,995百万円)

＜対策のポイント＞

計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進します。

＜事業目標＞

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合 (90% [令和8年度まで])

＜事業の内容＞

1. 資源管理等推進収入安定対策事業

＜積立ぐらす＞

計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。(漁業者と国の積立金の負担割合は、1 : 3)

45

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業

＜共済掛金の追加補助＞

計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、上乗せ補助をします。(国の上乗せ補助は、共済掛金の30% (平均) 程度)

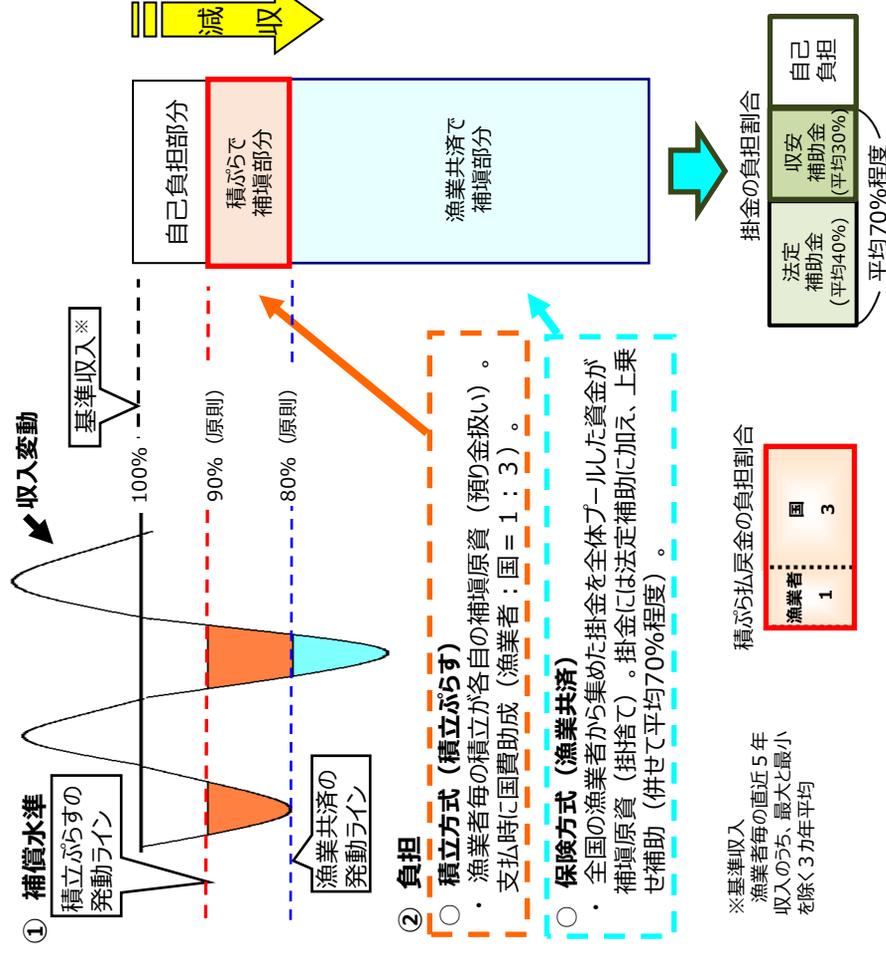
3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁業経営セーフティネット構築事業

令和8年度予算概算要求額 13,834百万円 (前年度 850百万円)

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付するセーフティネットを構築します。

<事業目標>

漁労収入 (1千円) 当たりのコスト (漁労支出) を10年間で5%削減 [令和11年度まで]

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者・養殖業者と国が資金を積み立てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金が支払われます。

補填金は、漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担します (燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の種立金から付加補填金が支払われます)。

1. 補填基準

補填金は、四半期ごとに、当該四半期の燃油又は配合飼料の平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払われます。

* 7中5平均値：直前7年間 (84ヶ月分) の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年 (60ヶ月) 分の平均値

2. 急騰対策

燃油については、補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払われるほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補填金が支払われます。

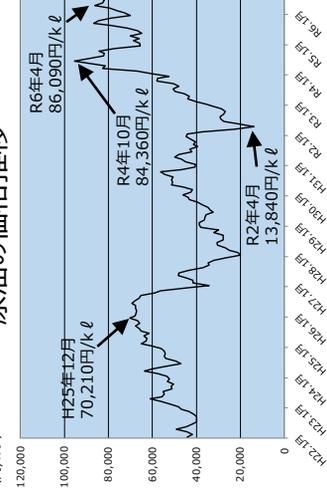
<事業の流れ>



<事業イメージ>

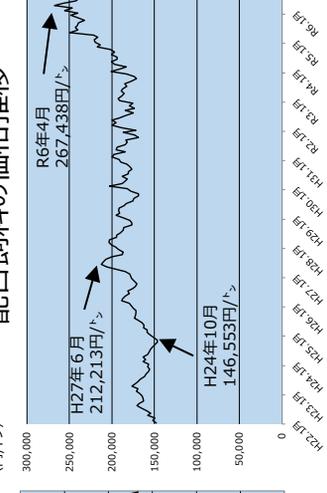
原油価格 (円/ℓ)

原油の価格推移

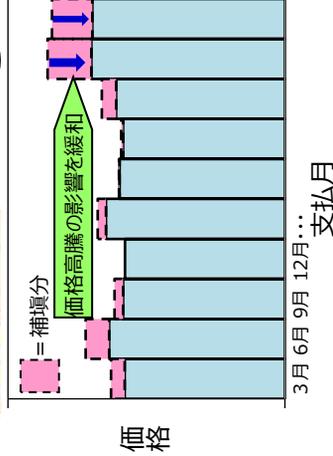


配合飼料価格 (円/ト)

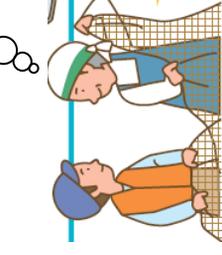
配合飼料の価格推移



燃油や配合飼料がまた値上がりしたらどうしよう。不安だな。



燃油や配合飼料価格の高騰が長期間続いても安心だね!



積立しておいて本当によかったね!

水産金融総合対策事業

令和8年度予算概算要求額 715百万円（前年度 655百万円）

＜対策のポイント＞

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、**利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施**します。

＜政策目標＞

- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合（1.5%〔令和8年度まで〕）
- 漁業者への資金融通の円滑化により設備投資を促進し、漁業者の経営発展を支援

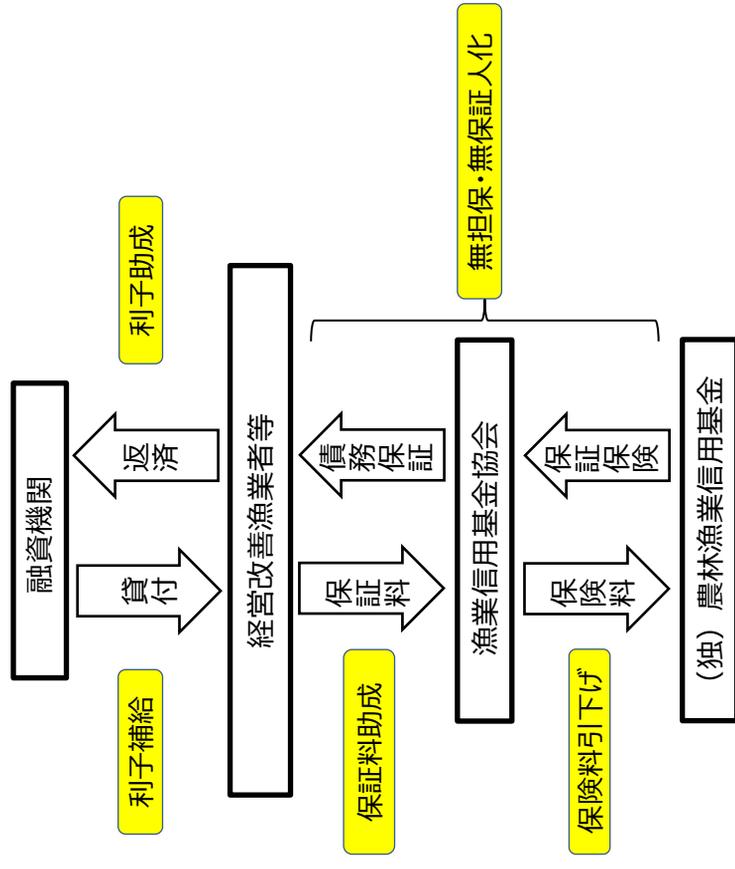
＜事業の内容＞

1. 漁業経営基盤強化金融支援事業 361百万円（前年度 264百万円）
経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。
2. 漁業関係資金利子助成事業 1百万円（前年度 5百万円）
過年度に融資を受けた経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。
- 47 3. 漁業経営維持安定資金利子補給等補助金 2百万円（前年度 2百万円）
融資機関からの借入れに利子補給することにより中小漁業者の負担金利を低減します。
4. 漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業 7百万円（前年度 5百万円）
融資機関からの借入れに利子補給することにより経営改善漁業者の負担金利を低減します。
5. 漁業者保証円滑化対策事業 172百万円（前年度 206百万円）
無担保・無保証人による融資・保証を推進するとともに、保証料を助成します。
6. 中小漁業関連連資金融通円滑化等事業 0.2百万円（前年度 0.3百万円）
過年度に漁業信用基金協会が行った保証に係る代位弁済経費を助成します。
7. 漁業信用保険事業交付金 172百万円（前年度 172百万円）
（独）農林漁業信用基金に交付金を交付し、保険料を軽減します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁水産経営課（03-6744-2347）

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

令和8年度予算概算要求額 88,449百万円（前年度 76,249百万円）

＜対策のポイント＞

地方が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³〔令和10年度まで〕）
- 気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備の推進

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。

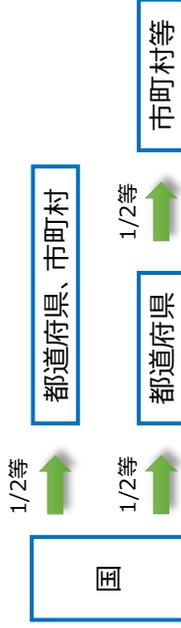
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに**交付金の配分**が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

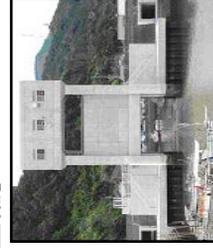


治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波、高潮対策としての水門整備

（共通） 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】（農業農村分野） 農村振興局地域整備課（03-6744-2200）
 （森林分野） 林野庁計画課（03-3501-3842）
 （水産分野） 水産庁計画・海業政策課（03-6744-2387）

<対策のポイント>

気候変動の影響を踏まえ、海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

<事業目標>

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備完了率 (58% [令和12年度まで])

<事業の内容>

我が国は台風の常襲地帯であり、かつ、地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。このため、以下の取組により、海岸保全施設の整備を推進します。

1. 漁港海岸事業 (高潮・侵食対策)

国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を実施します。

2. 海岸保全施設整備連携事業

大規模地震や高潮のリスクが高い地域又は、水産物の生産・流通上重要な地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業との連携等により、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施します。

3. 海岸メンテナンス事業

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的実施するとともに、現場ニーズに合った新技術等の活用による維持管理・更新等の高度化・効率化を進めます。

気候変動を踏まえた施設の修繕等に係る長寿命化計画の見直しに要する費用を新たに支援します。

4. 津波対策緊急事業

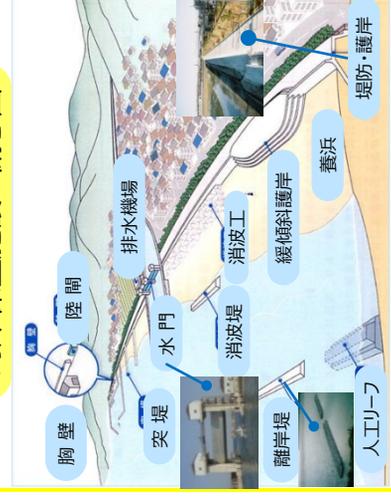
津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

海岸保全施設の概念図



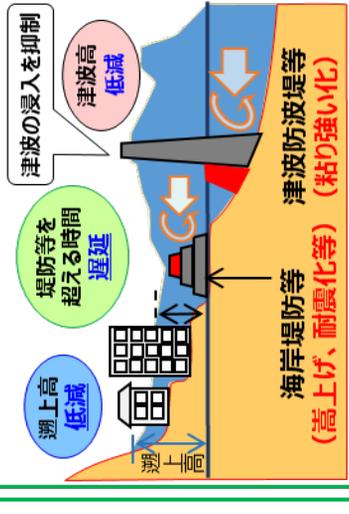
海岸保全施設整備連携事業 (イメージ図)



海岸メンテナンス事業 (老朽化対策の推進)



津波対策緊急事業 (イメージ図)



漁港関係災害復旧等事業 < 公共 >

令和8年度予算概算要求額 1,040百万円 (前年度 1,040百万円)

< 対策のポイント >

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

< 事業目標 >

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

< 事業の内容 >

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 979百万円 (前年度 956百万円)

台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

[事業主体] 国、都道府県、市町村等

[国費率 (基本)] 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業 61百万円 (前年度 84百万円)

漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。

また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

[事業主体] 都道府県、市町村等

[国費率 (基本)] 事業費の5/10

< 事業の流れ >

2/3、5/10等



都道府県 (1、2の事業)



2/3、5/10等

都道府県



市町村等 (1、2の事業)

※ この他、一部を直轄でも実施

< 事業イメージ >



1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

防波堤の損壊 (令和6年冬期風浪)



地盤の隆起 (令和6年能登半島地震)



2. 漁港、海岸等の災害関連事業

海岸漂着流木 (令和6年台風第10号)



[お問い合わせ先] 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

令和8年度水産関係復旧・復興対策
 (復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)

| 事業名 | 頁 |
|--------------------|----|
| 水産業復興支援 | |
| 水産業復興販売加速化支援事業 | 52 |
| 被災地次世代漁業人材確保支援事業 | 53 |
| 放射性物質影響調査推進事業 | 54 |
| 被災海域における種苗放流支援事業 | 55 |
| 漁業・養殖業復興支援事業 | 56 |
| 漁業経営体質強化機器設備導入支援事業 | 57 |
| 水産関係資金無利子化事業 | 58 |
| 漁協経営再建緊急支援事業 | 59 |
| 漁業者等緊急保証対策事業 | 60 |
| 共同利用漁船等復旧支援対策事業 | 61 |
| 漁場復旧対策支援事業 | 62 |

<対策のポイント>

東日本大震災被災地の水産加工業については、震災後14年経つものは未だ回復途上であり、復興に向けて道半ばの状況にある。このため、第2期復興・創成期間後も引き続き被災地の水産加工業・流通業の販路回復、被災地水産物の認知度向上や消費拡大を図るため、**商談会・セミナー等の開催、加工機器の整備、外食店等での販売促進、被災地水産物の魅力等の情報発信等を支援する**ほか、特に沿岸漁業の水揚量も未だ震災前の3割未満に留まっている**福島県を対象として、県内における加工原料確保や小売店での販売促進等の取組を支援**します。

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 復興水産物プロモーション支援

1,330百万円

①復興水産物魅力発信事業

特設サイトやSNS等を用いた**東日本大震災被災地水産物の魅力や安全性等の情報発信、大都市商圏での外食店での被災地水産物を用いたメニューの販売促進**を支援します。

②復興水産物販売促進事業

西日本地域等の**小売店への水産物の出荷及び販売棚の設置**を支援します。

2. 水産加工業者販路開拓回復支援

1,678百万円

①復興水産加工業販路開拓事業

販路開拓等に向けた**個別指導、内外バイヤーを招聘した水産加工品の商談会・セミナー**の開催を支援。

②被災地水産加工業機器整備事業

個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備、及びEC事業者等とのマッチングを通じた販路開拓等**にかかる経費を支援します。

3. 福島県水産物流通改善

695百万円

①加工原料等の安定確保取組支援事業

福島県において**加工原料を確保するために遠隔地から調達**する際の運賃の掛かり増し経費の一部を支援します。

②福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県産水産物の**第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組**を支援します。

③福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の取扱拡大に取り組み**県内消費地市場の水産卸・仲卸業者**に対して支援します。



外食店でのフェア開催

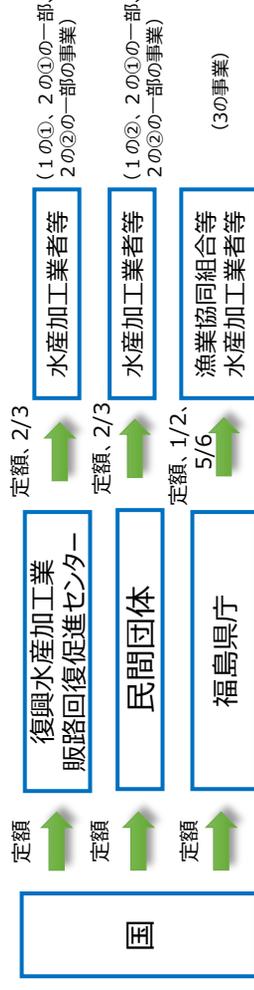


水産加工品商談会の開催



量販店での販売の取組

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、2、3①、②の事業) 水産庁加工流通課 (03-6744-2350)

(3③の事業) 新事業・食品産業界部食品流通課 (03-3502-5729)

被災地次世代漁業人材確保支援事業

令和8年度予算概算要求額 2,121百万円（前年度 2,121百万円）

＜対策のポイント＞

震災からの復興に取り組み福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

＜政策目標＞

被災地域の人材確保が促進されることによる、漁業生産回復。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 新規漁業就業支援

震災からの復興に取り組み福島県及び近隣県において、地域の漁業就業者を早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外から広く人材を受入れ、地域への漁業就業を支援します。

- ① 新規就業者や漁業再開者等の**漁業現場での長期研修を支援**します。
- ② 漁業者の**経営・技術の向上を支援**します。
- ③ 就業希望者の**インターンシップやトライアル雇用**の受入れを支援します。

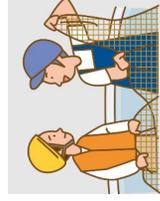
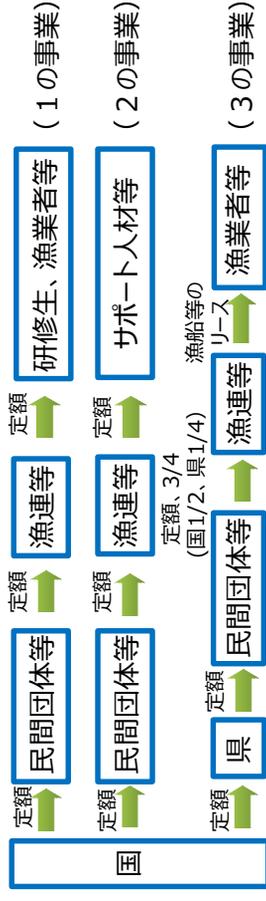
2. 漁業復興サポート人材支援

繁忙期の漁労作業や市場出荷作業への支援、販路開拓や就業相談等のイベント支援など、漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援します。

3. 漁業再開支援

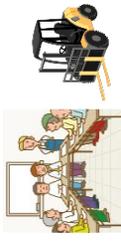
就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

＜事業の流れ＞



○定着促進のため、新規就業者（漁家子弟も含む）の漁業現場での長期研修について支援

○漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援



―― **経営・技術向上支援** ――
 ○クレーンやフォークリフトなど経営発展に必要な資格取得を支援

○漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援



―― **復興サポート人材確保支援** ――

○漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援



―― **漁船漁具等の導入支援** ――

○就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援

[お問い合わせ先] (1、2の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
 (3の事業) 研究指導課 (03-6744-2031)

<対策のポイント>

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性セシウムの検査を継続的に実施するとともに、トリチウムを対象とする検査を行います。また、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、検査結果の正確な情報を提供します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 放射性物質影響調査推進事業

- ① 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の海洋への流出により一部の水産物から検出される放射性物質は、今後の操業見通しへの不安要因となっています。このため、関係省庁、関係都道府県及び関係団体と連携し、安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要です。

- ② 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（令和7年3月31日改正 原子力災害対策本部）における検査計画の対象自治体、関係業界団体等と連携し、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等の水産物の放射性物質調査を実施します。また、国内における検査結果の正確な情報をとりまとめて提供します。

※ 総合モニタリング計画（令和7年3月28日改定 モニタリング調整会議）に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

2. ALPS処理水影響調査推進事業

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、処理水は十分に処理された上で希釈して放出されるものの、処理水に含まれる放射性物質が水産物から検出されるのではなにかとの不安が生じていることから、引き続き、早期に分析結果の情報を提供できる手法も含め、放射性物質の水産物への影響調査を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○東日本海域を中心に、大臣許可漁業の対象となる回遊性魚種等（タラ類、カレイ類、サバ類等）を中心に放射性物質調査を実施。

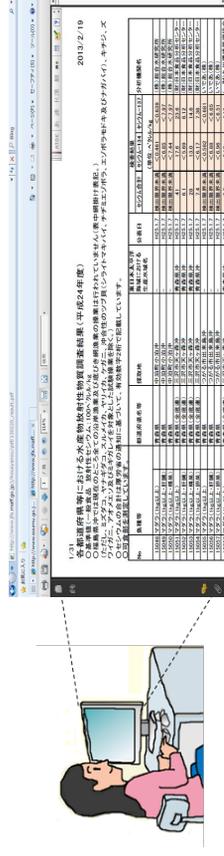


魚種判別・測定

測定用試料の調整

ゲルマニウム半導体
検出器による放射性物
質分析

○結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>)



被災海域における種苗放流支援事業

令和8年度予算概算要求額 680百万円（前年度 884百万円）

＜対策のポイント＞

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、漁獲物を安定的に生産・供給するため、岩手県から茨城県における種苗確保の取組を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

被災海域における種苗放流支援事業

① 東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保に対して支援します。

② 資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等に対して支援します。

③ 風評影響が生じるおそれがある地域における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給するため、岩手県から茨城県における種苗確保の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

2/3



＜事業イメージ＞

＜放流種苗の確保＞

他海域から導入した種苗の放流
(アワビ)
(ヒラメ)

＜採卵用サケ親魚の確保＞

採卵
遡上する親サケの確保

被災地の水産資源回復

漁業・養殖業復興支援事業

令和8年度予算概算要求額 20,100百万円（前年度 4,400百万円）

＜対策のポイント＞

地域で策定した復興計画に基づき、漁業の本格的な復興・再生に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等や、養殖業の早期再開、経営再建等に取り組む養殖業者等に対し、必要な経費を助成します。

＜事業目標＞

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（令和12年度まで）

＜事業の内容＞

1. 漁業・養殖業復興支援運営事業

漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、生産量の回復や収益性向上等により地域の復興を図る復興計画の策定・審査等を支援します。

2. がんばる漁業・養殖業復興支援事業

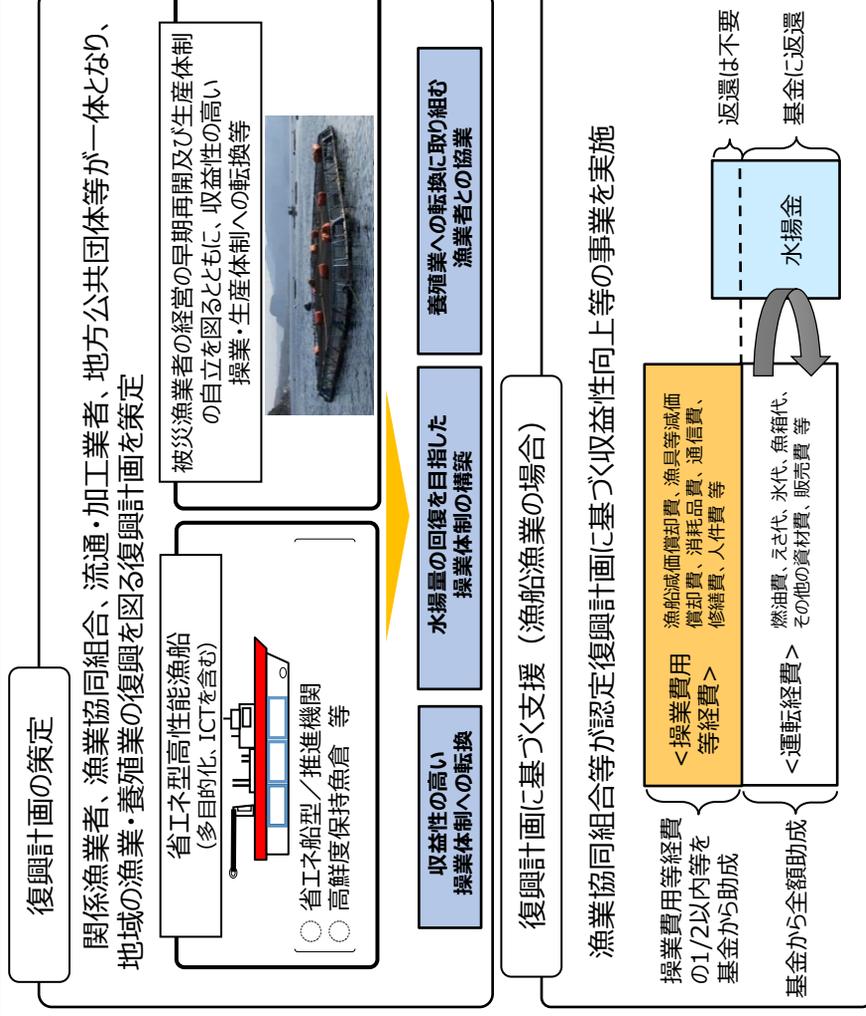
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて経営に支障を来している漁業者等が、経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、**収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進**するため、地域で策定した復興計画に基づき実施する下記の取組について、必要な経費を助成します。

- ① **福島県沿岸における生産回復**（福島県沖への入漁再開の取組を含む）
- ② 福島県又は近隣県における**漁業の収益性向上**
- ③ **収益性の高い養殖生産体制への転換**（漁船漁業から養殖業への転換・兼業を含む）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1、2の①、②の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0210）
 （1、2の③の事業）栽培養殖課（03-6744-2383）

漁業経営体質強化機器設備導入支援事業

令和8年度予算要求額 366百万円（前年度 420百万円）

<対策のポイント>

高収益・環境対応型漁業として、福島県及び近隣県における迅速かつ効率的な漁業の再建及び発展を図るため、生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備の導入を支援します。

<政策目標>

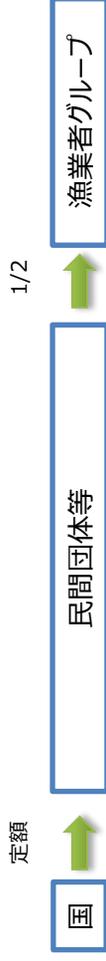
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入に対する支援

福島県、青森県、岩手県、宮城県、茨城県及び千葉県の水産業者のグループが行う生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯、漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○漁業用機器設備の例

- ① LED集魚灯
- ② 漁船用エンジン（船内機）
- ③ 漁船用エンジン（船外機）
- ④ 海水冷却装置等



約30%削減



約5%削減



※ 下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる燃油使用量削減率の例

水産関係資金無利子化事業

令和8年度予算概算要求額 434百万円（前年度 409百万円）

＜対策のポイント＞

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金が円滑に融通されるように利子助成金を交付します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 水産関係資金の利子助成

日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体等を対象として、**金利負担を軽減します（最大2%、貸付当初18年間）**。

① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁業経営改善支援資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係57億円、水産加工関係 3億円

② 漁業近代化資金分

融資枠：12億円

③ 漁業経営維持安定資金分

融資枠：2億円

また、令和7年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和8年度の義務的経費分についても助成を行います。

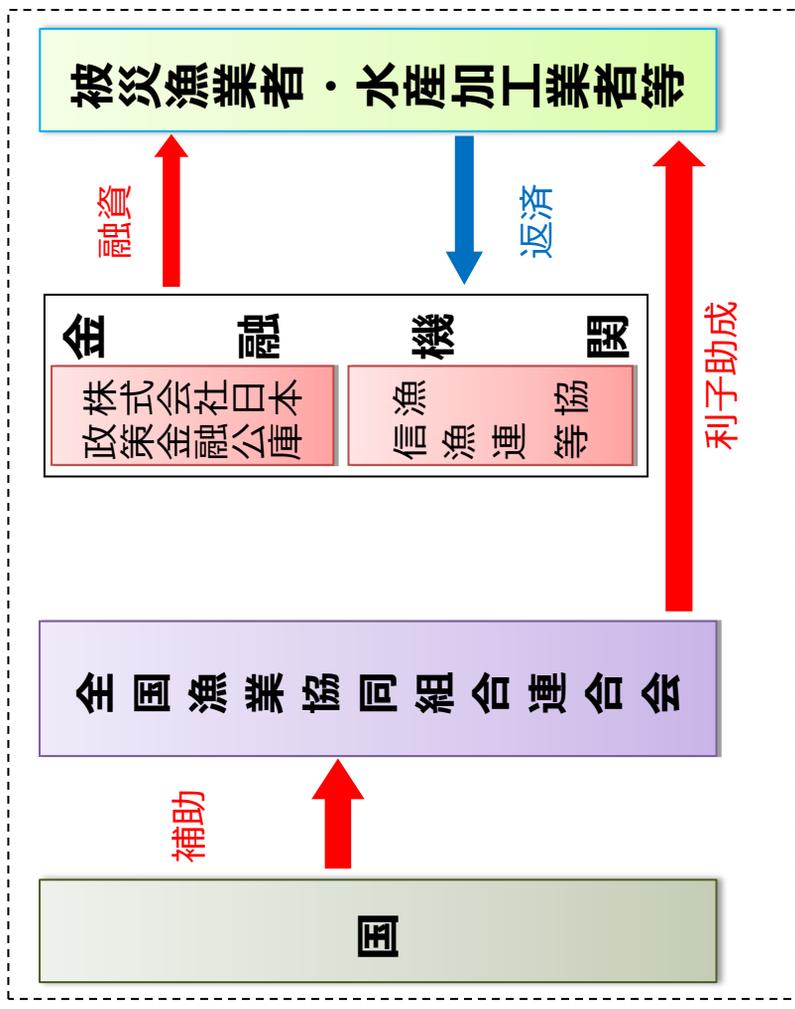
＜事業の流れ＞

定額



定額

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁水産経営課(03-6744-2347)
加工流通課(03-6744-2349)※

※水産加工資金のみ

漁協経営再建緊急支援事業

令和8年度予算概算要求額 16百万円（前年度 37百万円）

<対策のポイント>

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、借入れに係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）を措置します。

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁協経営再建緊急支援事業

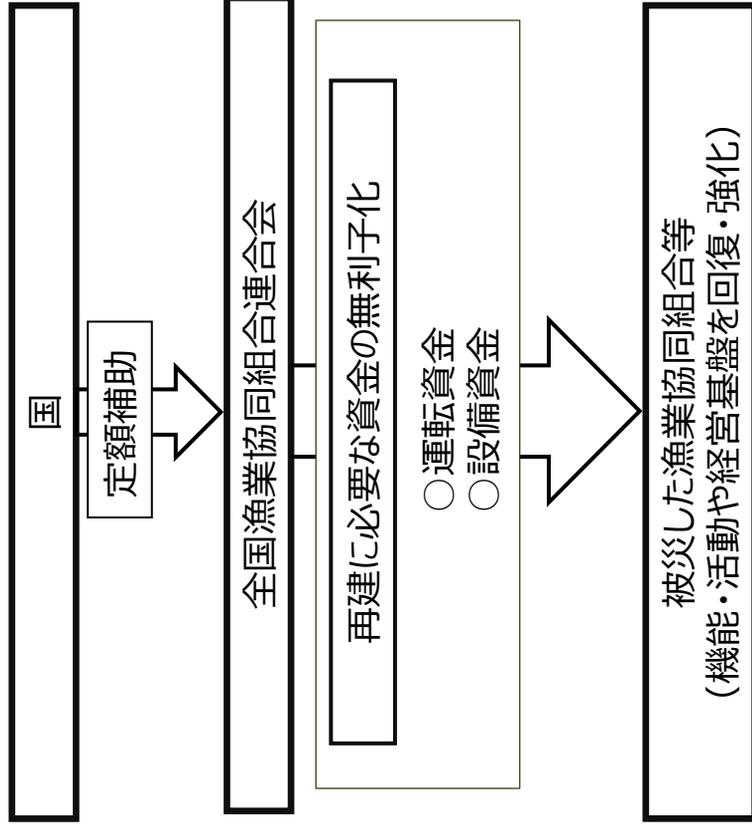
被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、借入れに係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）を措置します。

59 補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

<事業の流れ>



漁協経営再建緊急支援事業



漁業者等緊急保証対策事業

令和8年度予算概算要求額 209百万円（前年度 218百万円）

＜対策のポイント＞

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要経費を助成します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 求償権却経費助成事業

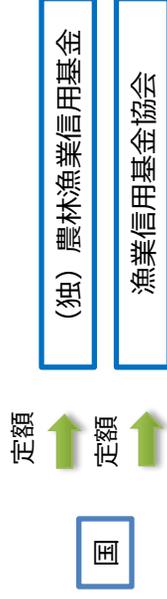
本事業による保証が代位弁済事故となった場合、求償権行使後の求償権却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%、80%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%、20%又は30%）の70%、85%又は90%を助成します。

※新規の保証引受については、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者等

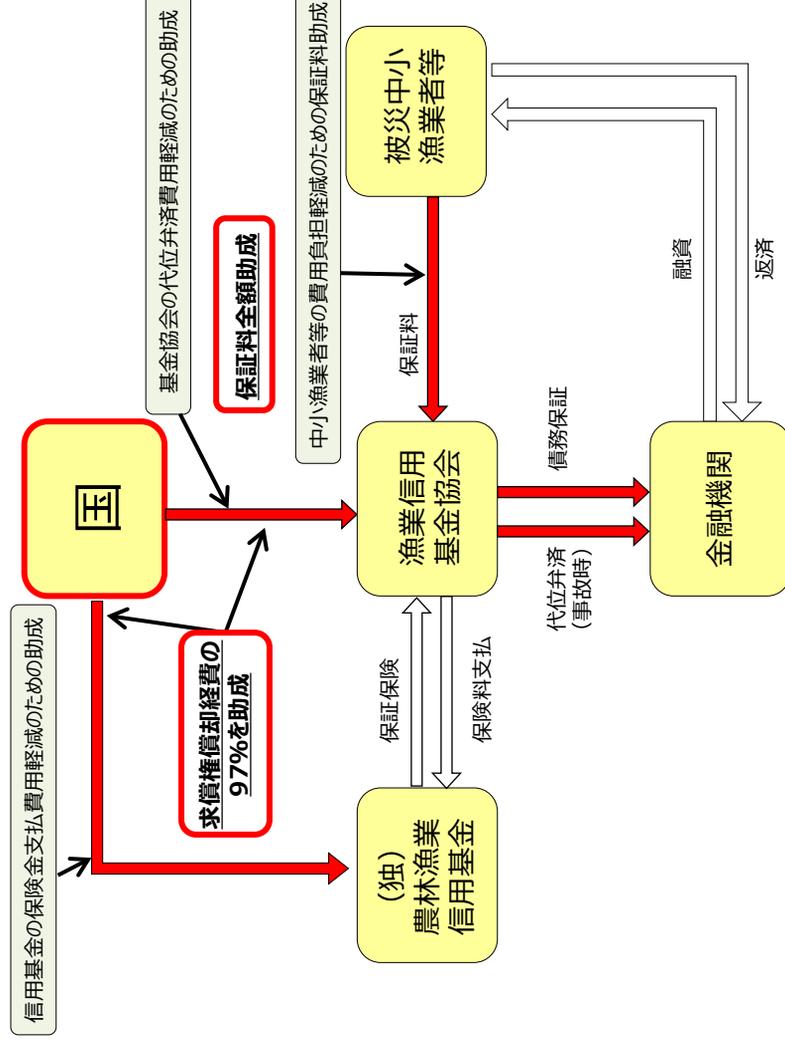
2. 保証料助成事業

本事業による漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成します。
（保証枠）24億円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



共同利用漁船等復旧支援対策事業

令和8年度予算概算要求額 7百万円 (前年度 7百万円)

<対策のポイント>

原子力災害の影響により復旧が遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

共同利用漁船等復旧支援対策事業

省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

01

<事業イメージ>



<事業の流れ>



<対策のポイント>

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援をします。

<政策目標>

関係県が作成した計画に記載のある全ての漁場について処理完了（定置・養殖漁場1140か所、その他漁場5海域〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

漁場において、専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援します。



1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



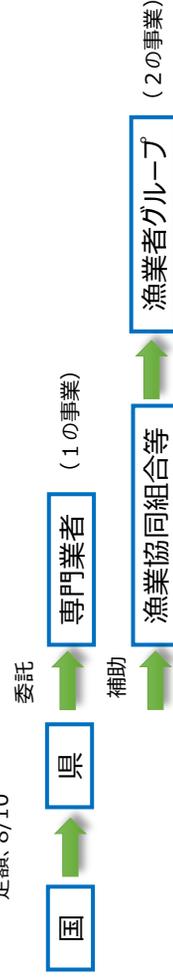
2. 漁場生産力回復支援事業

沖合漁場において、通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援します。

2. 漁船が操業中に瓦礫を回収

定額、8/10

<事業の流れ>



<事業イメージ>